

平成 2 2 年第 3 回 邑楽町議会定例会議事日程第 2 号

平成 2 2 年 9 月 8 日（水曜日）

午前 1 0 時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（16名）

1 番	小 島 陸 夫 議員	2 番	遠 藤 幸 夫 議員
3 番	大 野 貞 夫 議員	5 番	田部井 健 二 議員
6 番	小 沢 泰 治 議員	7 番	山 田 晶 子 議員
8 番	岩 崎 律 夫 議員	9 番	加 藤 和 久 議員
10 番	小 島 幸 典 議員	11 番	立 沢 稔 夫 議員
12 番	小 倉 修 議員	13 番	横 山 英 雄 議員
14 番	本 間 恵 治 議員	15 番	細 谷 博 之 議員
16 番	相 場 一 夫 議員	17 番	石 井 悦 雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
河 内 登	教 育 長 職 務 代 理 者 学 校 教 育 課 長
中 村 紀 雄	総 務 課 長
小 倉 章 利	企 画 課 長
立 沢 茂	税 務 課 長
小 島 敏 晴	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長
相 場 利 夫	生 活 環 境 課 長
諸 井 政 行	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
神 山 均	住 民 課 長
小 島 哲 幸	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
増 尾 隆 男	水 道 課 長
大 舩 一	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時02分 開議〕

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 石 井 悦 雄 議 員

○相場一夫議長 17番、石井悦雄議員。

〔17番 石井悦雄議員登壇〕

○17番 石井悦雄議員 先ほど議長が、少しはこの雨によってというお話がございました。まさに私もそう思っております。今日まで猛暑日が続く中で、人間はもとより、草木、植物、生きているものすべてがこの雨を恵みの雨と思っておるでしょう。邑楽町におかれましてはきょう私がこれから質問することにつきましては、町民の声を反映すべく発言するわけですから、思いやりの町長におかれましては町民の将来を考えて、素直にまじめにうそをつかないでお答えを願いたいと思います。

冒頭質問に入る前に、こんなことを申し上げておきたいと思います。昨今、テレビ、新聞等で高齢者の問題がかなりニュースとして話題になりました。特に100歳以上の方、そのことについて、これは8月30日だと思いますけれども、質問しようと思っていろいろ資料をつくっておったのですが、たまたま気のきいている担当課長が全員協議会の席でいろいろその点について説明されたので、質問はいたしませんけれども、邑楽町においては特にそういった問題はありませんと、大変結構だと私は思っております。でも、これからだんだん都市化され、そして私たちが育った時代と違って人と人との触れ合いがだんだん薄れていくのではないかなと、将来を案ずるならばこれからも気を引き締めて町民一人一人が、町長は職員に対しても縦ばかりの話でなく、縦横連携を密にした中での行政運営をして、高齢者に対する誤りのない町をつくっていただきたい、そんなふうに思います。これにつきましては、特に答弁は要りません。それでは、質問に移りたいと思います。

静かにわかりやすくやわらかく質問するつもりでおります。余りかりかりした答弁はしないでいただきたい。そして、ふだんお忙しい町長でございます。細かなことについて質問しますけれども、町長の考え方をただすわけでございますから、その辺は十二分に理解してお願いをしたいと思います。

平成20年当時のことを振り返っていただきたいと思います。当時一般会計の予算におかれましては、数値的には71億7,000万ですか、でも提案された議案を審議する中でちょっとまずいなという

点がございました。それは、財政調整基金の取り崩しでありました。この当時を自分も質問するに当たっていろいろと資料を見ておったのですけれども、新聞等におかれましては、否決だの審議未了だの、採決の結果同数のため議長裁決だの、予算委員会の特別委員会を立ち上げたり、いろいろお互いに苦労した20年でもございました。でも、最終的には暫定予算として14億8,700万でスタートになりました。14億8,700万です。もし誤っておったらそれは答えなくも結構です。

当時の新聞を見た方から、早速電話がかかってきました。「おお、邑楽町の議会は何やってるんだ」と、そういう町民からのおしかりも受けました。でも、その方もこんなこと言っていましたね。

「真剣に議論をしているからこそ、そういった条例違反めいたことがわかったんだから、それはそれでいいけれども、税金の無駄遣いにならないようにぜひ頼むよ」というお言葉でございました。その方は最後にこんなことも言っていましたね。「こんなことが続くような議会であつたら、解散することも考えたほうがいいんじゃないか」というお話でございました。

私にそういった意見があったのですから、当時のトップである町長には私以上にいろんなお話が耳に入ったと思います。もし入っていなければよろしいですけれども、もし当時を考えてそういった町民の声が金子町長の耳に入ったとするならば、1つでも2つでも結構ですからお聞かせ願えればありがたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうから、かりかりしたことで答弁をしないようにということでございます。

私は常々冷静にお答えをしているつもりですので、やわらかくお答えを申し上げたいと思います。

さて、20年度の当初予算について、議員が指摘されましたように、審議未了ということで当初予算については廃案ということがありました。その原因は、財政調整基金の取り崩しに、当時条例違反というようなお話があったかと思いますね。いろいろそれは取り崩しのための条文が何点かあるわけですが、それに基づいて取り崩しをさせていただいて、そして当初予算の積算をしたという経過でもあります。その廃案になり、たしか20年度の当初予算の成立が6月、その間暫定予算ということで推移をしたかというふうに記憶しておりますが、そういうことを考えますと町民の方からどのような反応があったかというお尋ねですが、これは予算が可決をされませんと町民の皆さんへの事業執行ということがかなわないわけでありますので、そういうことを考えますと早急な中で予算の成立に向けてというお話もありました。特に条例違反でその取り崩しをしたという思いはないわけでありますけれども、しかし当時を振り返りますと残念な結果であったかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 よくわかりました。町長一言申し上げておきますけれども、多くの町民は、あなたが39年間の行政マンということを期待しておったのですよ。私もその一人なのです。ですか

ら、誤りがないと思ったのですよ。こんなことを繰り返し言いたくないですけども、人間ですべて完璧な方はいないと思います。いないと思いますけれども、大事な当初予算です。これは当然職員とともに町長もこれについては十二分に検討されたことだと思います。同じ誤りがあっても小さくて何とかなるような問題であればいたし方ないかなと、そんなふうに思います。ですから、完璧な人はいないので、だからといって甘えることはないと思います。胸に秘めてください。

それと、こんなことがあったのですね。これは、あなたが議員になった当時のことを、当時の資料の中でいろいろ読ませてもらったのですけれども、すごくすばらしい発言をしているのですよね。しているのですよ。特にその中において財政については、やはり「ああ、さすが職員だな」と思いました。そのくらい立派なことを言っていたのです。

もう少しつけ加えて申し上げるならば、言葉が適切かどうかはわからないけれども、当時は西邑楽三町の問題等もございました。今さらそんな昔のことを言うのではないよと思う方がおるかもしれませんが、でも、私はそういう生き方はしていなかったのです。先祖があったから自分があるのだと思っていますから、過去があったから現在があるのだと思っていますから、そしてすばらしい未来に向かうわけですから、それはわかりますよね。それが参考になればよろしいかと思うのですけれども、そのときに合併をしないと、このままいったのでは邑楽町は破綻するかなのようなことも言われております。要するに行き詰まってしまうということですよね。議員のときにそういう発言をされておったあなたが、今度は立場が変わりましたよね。現在邑楽町の財政を見て、どのようにお感じになっておりますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在の状況ということのお尋ねですから、20年度、21年度の決算審査、監査委員から受けていますけれども、そういう報告の中では、堅実な財政運営がされ、それに努力をしているということの監査報告もあります。私もそのような気持ちで職員一同努力をしているつもりでもございます。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 実はもっと突っ込んだお答えがあるのかなと期待しておったのですけれども、それ以上お話をしても、当時の嫌な思いをするだけですから、この辺で止めておきますけれども、当時こんなこともあったのですね。町長は、私は家というけれども、家庭というけれども、それは庁舎ですね、役場ですね、旧役場、なんかいないで、国や県に行って、国や県に出向いて町の町民のためになるような財源の確保、わかりますね、町民のために事業をやるときにはそれに町が全額出すのではなくて、補助金等をいただくようなこと、そういう働きをすることがよろしいのではないかなと、当人もそれに近いことを発しております。議員ですから当然ですよ。

私もそう思っています。現在は、町長になってそういう行動をとられておりますか。もしとられ

ておったらお知らせというか、お答え願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 依存財源をいかに確保するか、いわゆる財政の事業執行する場合に、財政が当然裏づけになるわけですので、それは当然町民の皆さんからお預かりした税金とあわせて、いわゆる補助金、依存財源ということに言いかえてもよろしいかと思いますが、そういう点では事業を行う場合にその依存財源の部分については、県あるいは国のほうにお願いをしていくということとはございます。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 私は、常々依存財源には世話にならないような気持ちで、自主財源でやるような元気な町をつくってほしい、そんなことを何回か言わせてもらったことがございます。町も個人の家庭だって同じなのですよ。わかりやすく申し上げるならば、家庭が1戸1戸が何十戸か一つの集落になって行政区ができていくわけですね。その行政区が現在邑楽町は34行政区ございますけれども、そしてそれが町の中にあるわけです。私は、大きなことは申しませんが、原点は家庭と何ら変わりがないと思います。今みたいにこういう厳しいとき、これから申し上げますけれども、ある方からの「今の邑楽町の財政状況を見ると、黒になっているなんて言ったって、1つ事業をやったら大変なことになるよ。もうないよりはあったほうがいいけれども、箱物をつくる時代じゃ今はないだろう」と、私も今は我慢のしどころだと思います。そういうことを考えると、町民一人一人がやはり我慢するときはしなければならぬと思うのです。言っていることが小さ過ぎるかもしれませんが、私は今まで七十数年生きてきた中での体験を申し上げているのです。そんなに誤ってはいないと自負しています。

そういうことを踏まえて、いつかの職員のことで触れたことがございましたね、職員。これは話が変わりますけれども、職員の数ですね、触れたことがありますね。それは、やめられる方が10人おったらば、採用するのは6人とか5人とか、あるいは都合によっては7名になるかもしれない。そんなこともあったのですよ。そんなのが気になったときに、たまたま新聞に採用、退職の関係の記事がありました。言葉が適切でないかもしれませんが、民間企業だと不景気になってくると、人員整理もございます。でも、役所については、親方日の丸と申しましょうか、特別に問題でも起こさなければ、もちろんまじめにやってもらいたいですよ。でも、普通にしていれば何とかなるわけですよ。企業では、今の企業はそうではないのです。例えば流れ作業だとすれば、その中で1人のんびりしているのがいると、できるものができなくなる。

けさ明け方のテレビで、今の円高と申しましょうか、83円だそうです。83円何十銭と言っていましたね。けさの2時、3時だったかな。きょうの質問するために眠れなくておったのですけれども、そういうテレビを見ました。そうすると、そんなこと言わなくたって町長専門家ですからわかると

思いますけれども、90円で見込んでいる企業は、これらしいですね。日本ではやっていけないよと。ですから、海外へ出ていくわけですよ。その話は二、三日前にもある経済評論家が言っておりました。「この状態では、かなり流出するんじゃないか」と。そのときに別な時間にテレビを見ておったら、今民主党のことを、国のことと言っていいかどうか分かりませんが、ちょっと言わせてもらいますけれども、ある候補者が「1に雇用、2に雇用、3に雇用」と言っていますね。「雇用、雇用」といったって雇用あるわけじゃないですよ、そうすると。現在だってないのですから。それがさらに景気のために円高になっていくと海外へ流れていってしまうわけですから、あんなことをやるよりはもう少し国民に目線を向けてやっていただきたいと。2人のあれはけんかではないですか。国民に目線を向けてくれということは、もう少し突っ込んで日常の生活の状態を知ってほしいということもあると思うのですね、生活に困っているのですから。それをああいう形でやっているものだから、テレビの中ではたたかれるわけですね。これは当然だと思います。

人のことをそんなこと言ってもしょうがないですけども、町のことにまた戻してお聞きしますが、そこで町長部局、教育長部局とありますね。現在職員が何名ぐらいおるか、もしわかりましたらお答え願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在の職員の総計ですが、町長部局と教育委員会部局ということのお尋ねですが、その内訳ちょっとわかりませんが、現在198名ということで事業を進めさせていただいているということでございます。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 さすが町長ですね、それはそれで結構です。でも、今申し上げたのは、22年、21年が198名、この中には臨時職員、パートさん、入っていますよね。いやいや、今の中は入っていないですよ。町としてお願いしてあるわけですね。その数が三百五、六十人いるのですよ、総計では。

私がなぜこんなことを聞くかというのは、町長が当時職員でしたからご存じかもしれませんが、今から数十年前、私パソコンとかインターネットって細かいことはよくわかりませんが、当時町でテレビつきのデスクトップというのですか、もし誤っていたらごめんなさい、そういう機種を入れて、これは事務的な問題ですけども、このときにいろいろやはり議会の中でも問題があったのです。「そんなものはいいいんじゃないか」と、「手書きでやるのが一番いいんだよ」とかいう話題がありました。でも、結果的にはやっぱり時代の流れでもって、当時何台か購入という言葉がどうか分かりませんが、町でも入れたのですね。やっておったのです。

それは、議会でいいだろうといった言葉は、当時の説明ではこれから時代に乗ってこういう機械が入るのだよ、ですからそうすると人件費も浮くし、削減できるということだったのですよ。それ

ではというので、当時はオーケーしたような記憶があります。今では、聞くところによるとその数が151台ですか、150台、これはリースで5年契約でお借りしているようですけれども、何かその中で私もびっくりしたのですけれども、5年間契約でやるようですけれども、それが済むと持っていないのか置いていくのかわかりませんが、あるのだそうですね。そういう機種が五、六台あると。現在ちょっと200近くが利用されておるのかなと思うけれども、そういうことを考えると当時の職員の数、現在の数、しかも当時はそういう機種を入れることによって人件費が浮くのだよと。でも、今日私はそうではないような気もするのですね。

今の職員体制、先ほど言ったように、必要なときには臨時職員、パートさんを頼んでやりくりをやっておられるのだと思いますけれども、適正な職員の数だと思いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今の職員でそれが適正かどうかということですが、前にちょっと戻らせていただきます。依存財源の話がありましたが、誤解のないようにちょっと申し上げたいと思うのですが、その依存財源、私も自主財源ということがやはり基調だというふうに思っています。石井議員が言われますように、やはり負債のない自主財源で賄えるという経営が一番大切ですし、そういう考え方でいかなければと、私もそのように思っておりますが、その依存財源ですが、借入金ということでなくて補助金ということでちょっと理解をしていただければと思います。

さて、適正な職員の数の方に戻らせていただきますが、ご承知のように国のほうでは、行財政の改革プランということの中でその人件費といいますか、人員の適正化ということでその計画が出されております。邑楽町においてもその計画での適正な人員ということでいきますと、208人ということかと思っております。そのことを踏まえていきますと、正規職員198名ということです。臨時職員が167名ほどおるわけです。その臨時職員を含めた場合のということで考えていきますと、非常にその当時から比較すると、いろいろ事業も広がっておりますし、国、県から地方にどんどん事業をおろしてきているということをご承知かと思うのです。それらを消化して住民の皆さんにサービス提供することになりますと、その198人あるいは208人が適正かどうかということは非常に私自身、その365人、臨時の方も含めていくとその多くの方にお世話になっているわけですから、それが適正かどうかということになりますと、今職員も毎日残業、残業でやっている部署もありますし、そういうことを考えますと、その行政改革プランに基づいた職員ということは必要ではないかなと、こんなふうに思っておりますし、また当然のことではありますが、事業を町民の皆さんにサービスを提供するということを考えれば、そういった面も考えざるを得ないのかなというふうに思っておりますが、できるだけ人件費の抑制には努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 職員のことですから、これ以上云々は申し上げません。ただ一言受けとめておいていただきたいことがございます。それは、多くの町民の方は役所でなくて企業で働いているわけですね、外で。その人たちの言葉の中には、「役場はいいよな」という言葉が出るのですよ。出るということは、民間企業が厳しくなればなるほど、私は風当たりは役所へ入ると思うのですね。来ると思うのです。

そこで、ちょっと聞きますけれども、何か最近の職員の態度を、別に調べているわけではございませんけれども、見ておりますと、何か元気がないようにも私には伝わってくるのです。少なくともこういう役所という場所が町民に対してサービスをモットーとするはずですよ。その方々が何か元気がないと、役所に来られた方だって「何だろうな」と思うかもしれません。そういうふうに私は受けとめたのですけれども、別に町長何もあったわけではないでしょう。その辺についてもしなければ答えなくも結構です。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職員に元気がない、生き生きと仕事に励んでいないというようなご指摘のようですが、私は職員は精いっぱい努力をしていただいていると、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 私、何か元気がないというのは、きのうもそうですけれども、この議場で目いっぱい議論することは結構だと思うのです。議論もしないで何でも「はい、はい」で物事を進めるとするのは、町が停滞するだけです。一つのものに対して議員、そして執行部と大いに議論し合って、その中から生み出たものがすばらしいものになると思うのです。下にもテレビございますから、ああいうのをあのテレビを見ながら見た方が「何だ」というような気持ちになってしまうと、やる気が起きなくなってしまう、そんな感じもします。

そこでお願いしたいのは、職員に活気づいてもらえるように、先ほども家庭の話をしましたけれども、町長がおやじであつたらば、いかにせがれを、子供たちを使えとは言わないです。町民のために働いてもらえるような姿勢を町長みずからがやはり見せないと、おやじがこの席で言うてはいけないかもしれないけれども、おやじが余りふらふらしていたのでは、しっかりしているせがれはついていけないですよ、やる気を失ってしまいますよ。少なくとも町民に対して、大変だろうけれども、頑張って活気と申しましょうか、活を入れてやっていただけるような、そして笑顔がなければだめですよ、やっぱり笑顔がなければ。何の世界でもそうです。今の議会だってそうです。笑顔がいっぱいあるから議論できるのですよ。何のために議員になったのだと私は言いたいですよ。議論ができなければ必要ないですよ、正直言って。それは町民のためなのです。それを執行部が受けとめるのです。それで、いいものと悪いものとがありますから、当然仕分けはしなければならぬと思います。すべてが「はい、はい」では、これは困ります。やっていいこと悪いこと、そ

の辺の仕分けはきちんとやっていただきたいと思います。その辺について町長はどうお考えですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それぞれを担当する課長も今議員のご意見ということは十分拝聴したかと思えます。私も職員とともに町民の皆さんのためにこれからも頑張っていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 けさ出かけにこんな話が耳に入ったのですけれども、素直に申し上げます。町長は、どこでどういうお話をするかそれはわかりません。でも、私のけさ入ったニュースでは、議員が、議員ですよ、議員が悪いからという話ですよ、けさ。恐らくきのうの話だと思うのですね。私もそれ信じていますよ。けさ入ったのです、出かけに。「えっ、随分早くニュースが入ったね」と私は申し上げました。そういうことは全くないですね。それであればよろしいかと思えます。

次に、順不同になって大変恐縮ですけれども、教育委員の関係に移りたいと思います。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時45分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時00分 再開〕

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 今度は教育委員、要するに学校関係を中心にお聞かせ願いたいと思います。

まず、町長に伺いたいのは、これはまことの返事をしていただきたいと思います、偽りのない答えを。というのは、先ほど「教育委員のことについて」と申し上げましたけれども、これはまだ新しい話です。町民がどのように解釈をされ、理解をされているかはわかりませんが、これからは議会があるたびに多くの傍聴人の方に来ていただきまして、この議会の雰囲気を知っていただきたい。そうでないと、ややもすると偏った見方をされてしまう、それを懸念してこれからは、きょう見えた方は次に来るときには大勢の友達を連れて誘って、ぜひ議会の内容を知っていただきたいと思います。それがイコール邑楽町の安定にもつながるわけでございます。不安をなくすためにもぜひそうしていただければありがたいと思います。

そこで、8月の27日、これは全員協議会、普通であれば全員協議会を開いたことについては、大概その日に終わるのです。提案されたというのか、全協の席で話し合いがつくのです。でも、ことしは異常気象の関係かどうかわかりませんが、余りにも暑いので、自分も大変体にこたえましたけれども、町長もやはりおれと同じようだったのかなと、そんなふうに私はいい意味で解釈

をします。そして、30日に再度全協を開いたわけですね。あのときも教育委員の問題については、多くの方々からいろんな意見が出されました。同じことを申し上げても町長がかわいそうですから、これ以上申し上げませんけれども、その中で1点だけ本音を聞かせていただきたいと思います、確認の意味で。

それは、27日の日、当人から取り下げていただきたい、そういう旨の発言がございましたね。この発言がまことかどうかお答え願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お願いする予定者のほうからそのようなことがありました。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長が言うことですから間違いはないと思いますけれども、私は常々町長だけは信じられないということは申しておりました。でも、きょうは笑顔が見えるようになったから、素直に申し上げますけれども、今言ったことは確かですね。もしこれが誤りであれば町長責任問題だよ。そんな言葉は使いたくない。使いたくないけれども。そんなに人を惑わすようなことを言うてはだめだよ。いずればれてしまうのだから、だから真実を言ってくださいと言っている。だけれども、今答えは誤りのない話ですから、それを信じるしかないわけですよ。これ以上聞きませんけれども、本当にないですね。誤ったら大変ですよ。町民に謝らなくてはならないよ。きょうだって来ている方がいるのですから、聞いていますからね。そういうことでこの教育委員の問題については、いろいろと問題がありますので、これ以上は申し上げません。

ただ、その中で教育委員イコール教育長、この不在の時期があったのですね。いやいや、教育委員が5人できて教育長を互選されるわけですね。そういう意味で言ったのです。そうすると、教育長が不在になるわけです。そうですね。その時期があったのです。もう知っているかもしれないけれども、当時三ツ井さんが学校教育課長だったですから、あのときがたしか、……それが60日ぐらい、二月とちょっと、二、三日かな、正確には六十四、五日ぐらいかなと思うのですけれども、それはそれでいろいろ事情があったからやむを得ないです。

今度は、昨年9月で切れて、10月1日から今日まで不在ですよ。これはこういうふうに思っているのですよ。「さすが町長は立派だな。教育長、副町長もいなくても邑楽町を、家庭のやりくりをうまくやっているんだな」、そう思っているのですけれども、ある人に言わせたら「それは違うよ」と。「いるべき方が不在ということは、それは怠慢だよ」と、「町は決して先へは進まないよ」というご意見なのです。お金のことは申し上げたくないけれども、結構そういう面を考えても、「町長、いい働きしているな」と私は思ったのです、一瞬。でも、それは違うのです。やはり教育長というのは、町長部局と違って学校関係ですから、わかっていますよね、学校教育課長までやったのだから。そこで、教育長がいないということは、正直言って邑楽町の児童生徒、各学校に対して

も対外的なことについてもマイナスなのです。ですから、その辺は十二分に考えて町民の負託にこたえていただきたいと思います。これ以上申し上げません。

次に、旧庁舎の跡地に移りたいと思いますけれども、現在何か計画がありますか。もしありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在のところは、計画はございません。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 それでは、中野小学校に関係する父兄の方の声を聞いてください。一部でございます。全員なんてことは決して申し上げません。

それは、中野小の場合にはプールがもうかなり老朽化して、最近改修をされたわけです。いろいろ調査をさせてもらいました。私も去年とことしですか、幼稚園関係で行きましたところ、あのプールを見て、落ち葉が落ちたり、時期によってはアメヒトが落ちるそうです。環境的には余りよくはないのではないかなと、そんなふうに思っております。しかも、老朽化して改修されている、それで現在使用しているというのが、名を出してはいけないけれども、その方が言ったお話でございます。

総務・文教常任委員会においても委員長もおっしゃいましたけれども、跡地については、これはもちろん敷地、中野小の敷地内ですから、もし特になければ多少お金がかかるかもしれませんが、少子化の中で町とすれば大きな宝でもございますよね、児童生徒が。そういうことを踏まえてプールの建設をお願いできたらなということでございます。そのときに当時のプールの建設年月日を見ますと、長柄小も同時期なのですね。そうすると、私は長柄小は見えていないですけども、やはり同じ状態かなと。ですから、やりくりを上手にして、何十億もかかるわけではございませんから、子供のために親が我慢をしてぜひ建設に向けての計画を立ててほしい。検討というと、検討というのはやらないことらしいですから、検討でなくして計画をきっちり立てて話を進めていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

議員がご指摘をされております中野小学校のプール、大変建築から年数がたっておりまして、老朽化されているということは承知しております。加えて長柄小学校のプールも、それぞれが幼稚園の敷地内にあるということがありまして、これまた建設年が同時期ということで、大変漏水等もあるということで老朽化しているのは承知しております。この旧役場跡地の建設の計画ということの中で、中野小学校のプールということの建設をということですが、常々この跡地利用については地

域の区長等にいろいろその跡地利用についてお伺いしたこともあります。また、昨年の9月の一般質問でもお答えをしたかと思いますが、究極はプール、いわゆる学校敷地を役場庁舎として使わせていただいたということで、財産が教育財産でないものですからそれを戻すということを考えれば、そういった最終的にはプールの建設ということが一番この妥当性があるのかなという思いはあります。

なぜかと申しますと、あそこ中野小学校からそのプールまで道路が走っていきまして、大変危険性があるということのPTAの方からのご指摘もいただいておりますから、そういったことを踏まえてこのプールの建設をどうかということでもあります。議員もご承知のように、この町民の皆さんへのサービスの行政需要というのは大変多いものがあるわけです。これはこれからを担う児童生徒のためにということは、十分私も理解をいたしております。この建設についてということですが、検討ということではぐあいが悪いというお話ですので、これについてはぜひ研究をさせていただきたいと思います。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 大変考えていくようなお話でございましたけれども、努めてこの問題については取り組んでいただきたい。これはあわせて長柄小もそうだと思います。中野小だけで仮に、仮にですよ、できて、長柄小ができないと、これは不公平ですよ。そういう不公平をつくらないように、ぜひ長柄小とあわせて考えていただきたい。

今度ずっと話題を変えて、きのう実は監査委員からいろいろ指摘事項等もございましたね。それについては申し上げませんが、もう何カ月、何年にはならないかなと思うのですけれども、町長に私は税収の見込みについて、税収、要するに未収金が多いということ、滞納者ですね、これについて申し上げた記憶がございます。町長みずからが陣頭指揮をとってこの任に当たるというお答えでした。でも、決算書もそうですけれども、予算書を見ても、何かまいち滞納の関係についての収入が得られていないのではないかなと。金額的には3億二、三千万ぐらいいっているのではないですか。それがイコール何年か後には不納欠損になっていってしまうのですよ。よく税務的なことはわかりませんが、そうになっていってしまうのですよ。違うのですか。不納欠損になってしまうのですね。5年、ならないのですか。まあいいです。なることもあるわけですね。その不納欠損にならないように、まずできるだけ同じ町民ですから、多くの方に喜んで税金を納入していただけるように、やはり町としても考える必要があると思うのですよ。あの方は滞納しているから、滞納整理に行くといってお金をもらうのではなくて、意識改革と申しましょうか、町民の。その辺からまず始めてほしいと思います。

そこで聞きたいのは、町長、陣頭指揮をみずからとってやるとお答えしているのですから、その成果が私にはあらわれていないのではないかなと思うのですけれども、細かなことは結構です。その自分でとってきた行動についてお答え願えればありがたいです。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の税収見込みについてのご質問、質問のこの通告にはなかったわけですが、お答えをさせていただきますが、きのうの監査委員の意見書の中では、その税収の未収金が多いではないかということ、これについて賦課をして、課税をして、それが100%といいますか、徴収に結びつかない場合には、いわゆる納税者への不公平感があるのではないかというような意見書の中にあったかと思います。私もそのとおりかなと思っております。

しかし、その未収金ということの残った分だけで申し上げますと、やはりそのいろんな事情で残ってしまうという事情があるだろうと思っています。そのことをこれからどうするかということで、さっきの質問でもお答えをいたしました、「私もみずから先頭に立ってその徴収に臨みます」というお答えはしてあります。その成果というのはなかなか見えないわけですが、実はこの3月、ちょっと済みません、時期はあれですが、課長を中心として全課長がそれぞれの持ち場をつくりまして、少しでも徴収実績を上げるべく取り組んできたということはあります。おかげさまでその実績もあるわけでありまして、そういった点で努力をしてきたというのはあります。私自身もそういった滞納されている納税者のところへも出向いていろいろお願いをしてきたという経緯もあります。

さて、町民の皆さんの意識改革という話がありました。その前に、やはりこの3月にいわゆる町の機構改革、課の設置条例で、具体的には税務課のほうにその滞納整理といいますか、その部分についての専門的な機関をとということで機構改革、いわゆる行政改革につながるわけですが、お願いしたところ、残念な形で議会のほうで否決をされたということがありますので、そういう点ではなかなかその部分に踏み込んでいけないという部分あるわけでありまして、しかしこれからもその不公平感ということを考えていく場合には、ぜひ私も一生懸命その未収金が少なくなるように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長がただいまの「通告」という言葉使いましたね。私は通告してありますよ。今回割合親切に書いてあるでしょう。「財政の運用」という言葉があるでしょう、頭に、最初に。「財政の運用」という言葉があるでしょう。順序は狂っているかもしれませんが、暑いから仕方ないね。そういうことなのです。

私、今の……。

〔携帯電話の着信音あり〕

○相場一夫議長 小沢議員、持ち込みは禁止のはずでございます。謝罪を。今後ないように。

○6番 小沢泰治議員 たびたび、済みませんでした。

○相場一夫議長 石井議員、お願いします。

石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 財政ということがうたってあるわけですから、誤解のないようにひとつお願いしたいと思います。

今度は、先ほども申し上げましたけれども、暑いから仕方ないという言葉につながるのだけれども、ことは本当に異常気象ですよ。何かテレビで113年にして云々という言葉もございました。そこで、町にこれだけはぜひ守ってほしい、やってほしいということなのです。

ちょっと参考までに聞いてください。もしメモの、知っているよという方は別です。館林、板倉、明和、千代田、邑楽とあるのだけれども、熱中症の関係でちょっと申し上げます。救急車で搬送された方が館林、邑楽の中で82名ですか、おる中で邑楽町が21名、館林さんが35名なのですね。あとはちょっと数字が低くなります。男、女の関係もありますけれども、男なのですね。男が15人いるですね。女のほうが少ないのですね。そういう中で、搬送されたその状態については私にはわかりませんが、こういう数字が出ております。

先ほどから申し上げておる残暑が厳しい、9月になってきのうも高崎においては何か38.8ぐらいなことを報道されて、群馬県はやはりまだ暑いのかなと、そんなふうに感じましたけれども、館林でもって日本一に記録された温度、日本一になった気温、それが14回、きのうまでです、14回あったようです。そして、25度以上の熱帯夜、これが32日あったようです。俗に言う夏日、25度以上、これが何と107回、ことは本当に暑いんですね。そして、真夏日と言われた30度以上の日が73回、73回ということは7、8とってしまうわけですね。6月に何日か暑い日もありますが、猛暑日と言われる35度以上が、何と34日記録されたようです。

そこで、町に申し上げたいのは、館林さんにおかれましては急遽他の事業を我慢してもらって、児童生徒のためにエアコン、冷房装置ですね、これを設置するのだと。邑楽町だって館林とはそんなに差はないはずだと思います。私のところから200メートルも行けば、もう館林ですから、変わりはないと思うのです。そういうことを考えますと、やはり館林の温度あるいは熊谷も高いですから、上回る日もあったのではないかと、そんなふうに私は考えるのだけれども、児童生徒のために冷房装置をぜひこれはもう緊急ですね、館林さんがやるということは何日か後に新聞に出ましたね。館林がやったから邑楽町もまねしてやりなさいと、そういう考えで私は言っているのではないのです。

先ほども言ったように、少子化の中で、本当に町にとってみれば大きな財産でもあり、宝でもあるそのお子さんのために、ぜひこれは取り入れてほしいと、そういう考えであります。これは私だけではないと思います。多くの方がこれを望んでくれると思います。そこで、町はこれについて、今突然言われて「はい、そうですか」ということは当然あり得ないけれども、どう対応されるのか、これからどう対処していかれるのか、考えがありましたら聞かせていただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご指摘されますように、ことは本当に異常気象ということで、特にこの猛暑の日が続いておりまして、大変厳しい環境の中での余儀なくされているわけでありますが、そこで具体的に児童生徒のその学校の施設に冷房装置を今後どのように考えるかということでございます。この冷房装置という前に、実は邑楽町小中学校全教室に天井扇、扇風機ですけれども、全教室に設置をしたということが、去年、おとしでしょうか、その取り組んだところでもございます。

館林さんのその検討ということについては、新聞でも出されましたし、私のほうでも担当のほうで館林のほうへ確認をしたところ、来年度以降検討するというような話のようです。この冷房装置を全教室にということになりますと、何億というふうなお金が必要になってきます。そういうことを考えますと、今議員のほうから申し上げましたように、すぐにやるやらないということについては言明できませんけれども、当然財政的な面も考えていかなければなりません。したがって、この部分については、今後の対応については十分検討させていただくということでお答えをさせていただきます。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 ここで振られて、「はい、そうですか」ということはあり得ないし、そこでひとつ町長に申し上げておきますけれども、これはこの話と若干言葉が変わりますけれども、記憶があると思います、町長に。以前、「公約とは破るためにある」、そういう名せりふを吐いた議員がおりましたね。まだ知っていると思います。私が今これを申し上げるのだって、無理は承知です。でも、「公約は破るためにある」という名せりふを言った方がおりますけれども、そのとき私は「昔のそれはばんそうこうだがね」と言った記憶が今頭の中に残っております。そうでなくして、今日の経済情勢が厳しいのですから、ある意味では見直することも私は大事なことはないかなと。約束をしたから、公約をしたから、これはどうしてもやるのだって、それはもうおれと同じで古くなってしまうよ、考えが。それは頭に置いておくことは結構だと思う。でも、やっていいものとやれるものといろいろあるわけですよ。今言ったように、館林さんの話を聞くと、邑楽町と規模が違いますから、金額も当然違いますけれども、時のあの方というのは市長なのですけれども、言葉ですと、5億から6億かかるそうです。邑楽町とは若干財政規模が違いますから、それをまねなさいとは決して申しません。でも、子供を中心にして考えるならば、やはり取りつけてやるべきだと。こんなときにもし教育長がいれば、中心になって、町長は忙しい身ですから、「教育長には頼むよ」と言えば、関係者といろいろ話し合うでしょう。これだけだって不在ということはもう邑楽町おくられているのですよ。でも反面、職務代理者として立派な課長がおりますから、何とかやっているのですけれども、もう丸1年になってしまいますからね。もう12月は学校の先生の人事異動の関係に入るのですよ。

今私が言っているのは教育委員の問題ではないから、それはそれでいいです。それらも踏まえて

子供のことなので、ぜひ私は考えてほしいと。教育長がいないので、町長が真剣になって職務代理者と検討して、検討はだめだね。やるべく真摯に会合を重ねて実施できるように、大丈夫ですよ。そんな子供のことについて環境をよくしてやるのに、町民の方が無駄遣いなんていう方は決して言わないと思う。自信を持ってやってください。ぜひお願いしますけれども、再度お願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのような状況になりましたら、ぜひ議員の皆さん方にもご指導とご協力をお願い申し上げたいと思います。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 真摯に受けとめてくださいね。お願いします。

それと、これは有効利用と申しましょうか、有効活用と申しましょうか、今少子化が進む中で学校の空き教室がありますよね。数字は申し上げませんが、あるのです。結構あるのです。これは、もう以前の話になってしまいますけれども、ある県のある町では高齢者の方が学校の空き教室を利用して、時間によっては生徒さんが来るのですね。そうすると、そこにいる高齢者にすれば孫に当たるかな、仲むつまじくやっていることが、いつかテレビでありました。そのテレビを見たときに、即町へそういうことを進言すればよかったのでしょうかけれども、なかなかおくれてしまって申しわけなく思っておりますが、私空き教室の利用の仕方というのは、いろいろ工夫すればあると思うのです。場所がない、何々が欲しい、そういうことを考えるのであれば、余りぜいたくを言わないで、やはりそういう空き教室を利用することも結構ではないかなと、そんなふうに私は考えるのですけれども、町長いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町の小中学校の空き教室ということでございますけれども、現在その空き教室があるということについてはそのとおりですが、しかしその教室についての使用について、それぞれの少人数学級ですとか、あるいは会議、学習室ということで、現在は有効に利用されているということですが、この空き教室が多くふえた場合の利用ということは、ただいま議員のほうから、いわゆる老人福祉ということの具体的なご意見もありましたが、これは少子化がどんどん進んでいく中で空き教室が多くなっていくということになれば、それは有効に活用しなければいけないので、そういった一つの考え方として受けとめるわけでございますけれども、現在町のほうでの教育委員会からの報告ですと、その空き教室については、先ほど申し上げたようなことで、有効に活用されているという報告を受けております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 ただいまの問題についてもそうです。やはりここにも教育長の不在というのが影響するのです。後は申し上げます。時間がないものですから、ちょっと足らなかったかなと思うのですけれども、1点だけ。

私、説明が下手だから、実はゆうべ寝ずに考えてやっとできたのが、こういう恥ずかしい絵なのですけれども、これは道路です。道路。この道路が、この赤い部分が住宅ですね。これは心配ないのです。でも、ここの道路については、舗装になっていない箇所が結構町内にはあります。もうこれ以前にも土木課にお話ししたことがあったのですけれども、今でもその方は同じ税金を払っていて、なぜ私たちだけ惨めな道路、わずかな距離ですよ、距離的には。俗に言う袋小路という道路ですか、わずかな道路なののですけれども、舗装にしていだきたいと。そこで、土木課で聞きましたらば、現在町道の関係で約60%舗装されているようです。今この道路について意見を言う方は、当時大泉の三洋さんが元気なときに、いつか邑楽町がベッドタウンになった時期もございましたよね。ある意味では乱開発だったかも知れない。その人たちが今になって困っている。特に感じるのは雨が降ったときに、当然砂利道ですから車が汚れます。そのときに感じるようすけれども、同じ町民ですからできることであれば、こういうわずかな道路ではあるけれども、公平に目を向けてやっていただきたい。町民に目を向けるその視線を弱者に向けてほしい、もっと下げて見てほしい、そういうふうをお願いしたいと思いますけれども、あと2分ですけれども、それについて。それ以外のことについては、また後日質問させていただきます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答えいたします。

町道についての舗装といいますか、改良ということかと思いますが、当然のことなのですが、町は町道として路線の認定をしております。その道路を維持管理、その管理者は町長だということになっているわけですが、今お尋ねの部分、場所はちょっと承知しておりませんが、開発等によって築造された部分かなというふうに、その写真を見て感じたわけではありますが、そういう部分については当然のことなのですが、当時どのような形になっているかわかりませんが、開発されたということについての部分、町のほうにその道路として寄附をしていただくか、あるいはその部分について開発された方が整備をされているかということになるわけですが、当然のことなのですが、町道として寄附をされておらずと、その整備というのは当然不可能になるわけです。

この砂利道という話でありますけれども、開発等に伴ってその寄附によって町が町道認定した道路ということの個人所有の道路もあるかと思います。ですから、その辺のところを十分理解しめんと、なかなかお返事ができないわけですが、しかし地元土木委員等もおられるわけですので、その土木委員等を通してその現状がどうなのかということ踏まえて、関係する土木課のほうに相談していただければ、その対応がとれるかというふうにお答えをいたしたいと思います。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11時50分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 横 山 英 雄 議 員

○相場一夫議長 13番、横山英雄議員。

〔13番 横山英雄議員登壇〕

○13番 横山英雄議員 13番、横山英雄です。発言通告に従いまして一般質問を行います。

8月の9日に雨が少し降って以来、1カ月ぶりに恵みの雨が降りました。これはお金に換算したらどのぐらいの効果があるかなと、非常に私は農家ですから、うれしく思っています。きょうは非常にさわやかな気分で質問をしたいと思います。できるだけ大きな声を張り上げないで静かにやりたいと思います。そしてまた、お昼を食べた後ということでございますので、眠い方は静かにお休みになって結構です。また、課長には答弁は予定しておりませんので、課長も寝ていても大丈夫です。それでは始めます。

金子町長は、町長になって2年9カ月、クリーンで誇りの持てる町づくり、豊かな行政経験39年をもとに、健やかに発展する新生邑楽町をつくり、平成19年9月1日の土曜日、町長選挙の出馬表明を行いました。町民をないがしろにした町政が行われている、町民が主役のクリーンで誇りの持てる町づくりをしたい、情報公開を進め、透明性の高い行政運営、西邑楽三町での合併を実現し、広域合併は住民の意見を聞きながら考えたい、今の町政には閉塞感があり、説明不足、情報公開を100%にし、明確で透明性の高い行政運営をすると、100%情報公開、まず合併協議会が中止になっている邑楽、大泉、千代田の3町の枠組みから始めたいと、こう言って立候補され、見事に当選され、12月19日からですか、この2年9カ月の実績と評価、自分なりで結構ですからお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 こういう立場でお世話になりまして、2年9カ月が過ぎようとしているわけであり、まずけれども、その間町の行財政運営につきましては、大変この間厳しい経済状況が続いているということは、議員もご存じのことと思います。そういう点を踏まえた中で長期化するこの景気低迷をいかに乗り越えていくか、そして町民の皆さんへのサービスを引き続き担っていくかということで、この間進めてまいりましたけれども、当初の選挙公約といいますか、中にも今議員が言われたようなことはそのとおりであるわけであり、それをいかに実現するかということになりま

すと、日々の行財政運営ということが大変重要になってくると思いますし、またその時々状況、環境の変化ということもあるわけでございますので、そういった点を踏まえて私は特に長期化する経済状況の部分で踏まえ、経常経費等の削減、そして投資的経費という部分については、特に重点的に配慮した中で進めてきたということでもありますし、自主財源、先ほども質問者からありましたが、自主財源が少なくなるということもありますので、そういった点も含めて、いわゆる補助金等の依存財源の活用も図ると、町民の皆さんのサービスをできるだけ維持し、サービスを良好なものにするようにということで、この2年9カ月間職員とともに仕事をしてきたと、そういう思いでもございます。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 町民をないがしろにした町政が行われている、町民が主役のクリーンで誇りの持てる町づくりがしたいと、こう言ったのですが、どういうところからこれは出て、今あなたがやっているのか、その辺がちょっと。答えがほとんど私が聞いた質問の内容に答えていない。もう一度お願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、合併のご意見がありましたが、これについては当然、当時は西邑楽三町の合併ということが進められてきたわけでありましたが、法定協議会等が中止といえますか、状況になっている。そのときの状況ということを考え合わせれば、やはり3町での合併ということも一つの私案という考え方で示したわけであります。その現状を考えますと、大泉町についての新しい首長については、自立ということを鮮明に出しておりまして、合併ということになりますと、相手のある部分についてもございますので、これらについては現状では進んでいないということを申し上げたいと思います。

それから、クリーンな政治と、これはいつでもそういった形での政治を行っていくことは、そのとおりでもありますし、これは皆さんとともに清潔な政治をしていくということについては、私が申し上げるまでもないわけでもあります。

それから、情報の関係については、これはすべて個人情報等については開示できないものもあります。しかし、開示できるものについてはすべて開示するようなことで、請求等があったものについては当然ですが、開示請求に基づいて町民の皆さんに開示をしているというものでもございます。先ほども申し上げましたけれども、そのときそのときの政治、動いているものですから、そのときに合わせた政治を進めていくということが求められているのかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 西邑楽三町は大泉が、人のせいですが。あなたは、自分が公約、先ほどもちょっと出しましたが、公約は破るためにあるなんてそんな話もありましたかね。そして、で

きなければできないと、素直に謝るのが筋ではないですか。私はこういうことで町長になったのですと、応援していただいて、でもこれはできないのですと、申しわけないと。相手の都合、相手がだめだから、努力もしないで、どう変わるかわからないでしょう、政治なんて、ころころ、ころころ動くのだから。大泉さんが自立でいくといったって、自立でいくと言っているだけでしょう。あなたが申し込みましたか。千代田町へも行ってお願いしたのですか。大谷町長、斉藤町長。あなたはそれで町長になったのではないのですか。みんなまずいのは人にせいにして、おれが悪いのではない、大泉が勝手にだめになった、法定協議会が休止になっている、法定協議会立ち上げのその歳月、神藤町長でしたね。そのときに、あなたは西邑楽三町だと言っていました。そして、突然手を挙げて反対討論をして、あれも10対9で法定協議会参加がだめになった原因をつくったのはあなたですよ。あのときに西邑楽三町法定協議会、あなたが賛成していればできたのではなかったのですか。そのあなたが西邑楽三町合併だと言って当選したのですよ。物すごい努力をしなくてはならないと思いますけれども、相手のせいではないでしょう。真剣に相手にぶつかって、どうしても大泉さんはだめなのですかと、私はこういうことでやったのですと、千代田さん、どうですかと、どのくらい努力して何回ぐらいそういうことで交渉したか、教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 西邑楽三町の合併については、私は反対討論でなくて、当時の町長に、神藤町長だと思いますが、質疑を行いました。その中身は、法定協議会の委員の人数についてということであったと思います。と申しますのは、合併というのは、これは一人でも多くの町民の皆さんの意見を反映する、反映した形での合併ということが必要だろうということで質問した経緯もあります。その一人でも多くのというのは、法定協議会の委員の人数についてということですが、そのとき明快なといえますか、答えが返ってこなかったということがありましたので、私は反対をいたしました。結果として反対したのは、ご意見のとおりです。

その後ですけれども、法定協議会の委員の増員ということも含めて、当時の町長のほうからのお話がありましたが、結果として議会での少数ということで否決をされたというのはそのとおりでもあります。その後でありますけれども、住民投票の結果、法定協議会が立ち上がりまして、何回かの合併に向けての委員会が始まったわけではありますが、なかなか進まなかったということで、たしか千代田町での会議だったと思いますが、私も傍聴に行きました。そのときには、なかなか3町の合意が得られないので、休止をするということは、議員もそのときの法定協議会の委員だったと思いますからご承知かと思います。そのときの大きな課題は、3町のいわゆる庁舎についての位置の問題が大きな焦点だったというふうに記憶しておりますが、そういった形で3町の合併には至らなかったということでもあります。

今度は、私がお世話になるときの3町の合併について推進をしたいということで申し上げたわけ

で、そのとおりでもあります。これについては当時の、今の太田町長の前の中では、そういった動きがありましたが、また太田町長も途中からかわられて、なかなかその話が進まなかったということがあります。その後私がお世話になった後、太田町長もかわられて、今の町長は合併については、これは自主自立でいくということでもあります。太田町長とはそういう点では合併についての話は何回かいたしましたが、そういった環境とといいますか、今の状況の環境がそういった方向にいかないということを考えた中で、現在は進めてはいないということでもあります。

先ほど議員のほうから、政治はどんどん変わっていくのだということについては、そのとおりでもありますし、そういった環境が整えば地域の住民の皆さんの合意の中での合併という動きがまた出てくるかなと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 まずは3町合併、それがだめであれば広域ということ、町民と話し合いを持って広域合併、3町は不可能だと、わかりました。広域に向けてはどのような考えを持って、どのようにやっているのか。あなたの任期はあと1年3カ月。本当にやる気があったのかあるのか、その辺を伺います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その選挙公約の約束の中に、私は広域の行政への取り組みということで訴えた経緯があります。その広域行政の取り組みということは、避けて通れない広域行政の取り組みを考えて、隣接市町との関係、共生を重視し、信頼関係を築いていく、そのためには身近な介護、緊急高度医療、ごみ処理等のそういった重要な課題がありますよということで、広域行政への取り組みということの約束はした記憶がございます。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 あなたが町長になる前には「邑楽町は3年で破綻する」なんて言っていたね。自主財源も42%ですかね、だんだん大変になってきました。広域行政、これは本当にやる気があるのかやっているのか。今広域行政、金のかかるものはできる限り、私が言いたいのは合併をするしないではなく、合併が先ではなかなかうまくいかない。合併をする気があるのであれば、自分が先頭に立って協議会を立ち上げ、そして自分が身を引く覚悟でやらなければ、なかなかうまくいかない、そういうふうに思います。

今どこの町でもどこの市でも財政が苦しくなって、そういう時期にはお互いにある施設を使って、できるだけ自分のところで箱物をつくらないように、自然と交流していくことによって、やはり隣の町と交流しているおかげで町民が無駄な金を使わないで済むなど。農家でもそうですけれども、コンバインを1人で買うよりは3人、4人で買って使うほうが、ちょっとは毎日というわけには不便を来すかもしれませんが、話し合いでそれは十分成り立つ。お金が3分の1、4分の1に

なるのであれば、やはりいいのではないかなと。広域行政でやっていくのであれば、今溶融炉、大泉やっていますけれども、太田も、もう耐用年数がそろそろ来るのですよ。君津市にある施設を見学に行きましたけれども、今こちらでやっているのは800度から1,000度いかないですよ。それが1,800度、そうするとほとんどごみも出ずに、ごみの量が15分の1ぐらいになるのですね。そして、メタルとスラグ、塗装の材料ですね、そういうものがその行政に、スラグがトン10円、メタルがトン150円、そういうもので分け、あれは新日鉄ですかね、企業が3つ入っているのですかね。4つの市で9%ずつ36%負担、あとは民間が64%ですか、負担をして、持ち込みはどんな状態で持ってきてみんな燃えてしまう。ごみも出ないし、お金もかからないし、持ち込み料も半値ぐらいでできる。そういうのをきのうですか、東毛広域圏の話が出て、だんだん閉鎖していくのだから、人数を減らしてという話が出ましたけれども、私が議員のときに視察に行きまして、それはいいことだと。そして、歴代議長会というものをつくって、今人口の多い太田、館林、大泉、邑楽、千代田と持ち回りで会合をやりまして、最後が明和で一回りするのですけれども、かみしもを脱いで裸のつき合いをしようと、腹を割って本当にそういう話し合いを、そういう飲み会とかそういうリラックスした会合を設けております。町長だからといってかしこまらずに、やはり本音で近隣の首長と本当に町民のことを思えば、どうやったら邑楽町は少ない金で町民にサービスができるだろうと、そういうことを考えていますかね。お伺いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

広域行政の取り組みというのは、大変重要な問題だというふうに私も認識をいたしております。議員のほうから具体的な例も出されましたが、今県のほうでは一つのリサイクル問題、ごみ処理の問題についてでございますけれども、県のほうではその整備計画というのがありまして、その東毛地域には1ないし2カ所のごみ処理施設の計画をとということがありました。しかし、今この動きについては、東毛広域市町村の中での動きとして、館林ほか2町の中でこのごみ処理の問題について具体的に進められているようでもあります。

先ほど議員のご質問の中にもありましたけれども、この大泉ほか2町のごみ処理の問題については、言われますように耐用年数が近づいているということ、これを考え合わせますと、今太田ほか3町の中でのごみ処理の問題をどのようにするかというような研究会も事務レベルで立ち上げております。これは当然のことですけれども、それぞれの市町でそういった施設をつくるということもまさに各市町で合意形成がなされた中で、財政的なものも含めて効率的な運用ということが大切だというふうに思っておりますし、その部分がまさに広域行政をいかに効率的に進めていくかということに結びついていくわけでもあります。

また、これは例が変わりますが、1市5町で運営しております館林厚生病院の問題もそういった

面に入るかなと思います。昨日の補正予算で議決をいただきました、いわゆる館林厚生病院の耐震の改築、建て替えということについての設計図書の負担金800万ほどを議決をいただきましたが、まさにこれらも一つの町で大きな病院ということ、なかなか立ち行きません。したがって、先輩の皆さんがこんな形で合意形成をされて中核病院である館林厚生病院が運営されている、これらも議員がおっしゃいますような広域な行政によって効率的な、いわゆる費用対効果ということも十分出てくると思いますが、効率的な行政運営になっていくのかなと。したがって、そういった一部事務組合の広域行政の取り組みというのは、これからもますます大切なものだろうと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 それから、また6月に一般質問でやりました町営住宅の件で、確認だけをしておきます。

町営住宅建て替えについてはやるのですか。やるとしたらいつまで、検討とか研究ではなく、いつ始めて、そういうことをはっきり言ってください。検討、研究、精査、あなたがいつも使っている言葉は、よく聞くとやる気がないと、逃げの言葉だと、そういうふうに、やるのならいつ、何年の何月、3月の当初予算に盛り込んでやるとか、補正で組んでどうしてもやるのだとか、あるいは228万9,000円の設計委託料、基本設計はやってあるのですから。その辺ははっきりしてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町営住宅、石打住宅ということでご理解をいただきたいと思いますけれども、この実施については、さきの一般質問でもお答えをしたかと思いますが、実施をいたします。

いつからやるのかという具体的な考え方がありますが、23年度、今228万9,000円の調査を、基本設計はされています。したがって、23年度の予算の中では実施設計に向けて進めていきたいと。最終的には、25年の完成ということを目標に進んでいければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 今、間違いなくやるというような答えをもらいました。これはここにいる課長全部、議員の皆さん、傍聴されている方も聞いておりますから、あのときはそうだったのですけれども、できなくなりましたということのないように、あなたは「そんな約束しました、私は言っていない」なんて時々言いますから、大丈夫なのですね。

それから、今度は地産地消、ゴロピカリの件ですが、まだゴロピカリからほかの品種には変わっていないのですよ。ゴロピカリで地産地消、よろしいのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地産地消の振興を進めるということは、今後も町民の皆さんのご理解をいただいて

進めていきたいと、こんなふうに思っております。その米の銘柄ですが、2年ほど前、選挙のときの話をしていただきますと、当時群馬県の米の推奨品種ということでゴロピカリということが進められているわけです。その銘柄が変わっているかどうかということについては、やはり今品種改良等も進んでおります。今特に邑楽町で作付栽培されている米の品種ということになりますと、あさひの夢でしょうか、これの作付面積が多い。それは食味も収量も比較的よろしいというようなことでもあります。したがって、そういった状況が変われば、やはりゴロピカリということに限らず、そういった品種も変わるということも考えていく、そういうことになると思います。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 ゴロピカリということに限らず、変わるということも考えていく、町長も数年前までは米づくりをしていましたよね。ゴロピカリは群馬県の奨励品種と一応うたわれましたけれども、実際につくってみたら胴割れがひどいとか、倒伏があり見た目よりもとれないとか、そういうことであさひの夢に変わったのがもう相当前の話ですよ。ゴロピカリということ自体が時代錯誤も甚だしいと、今の農家でゴロピカリなんて、ゴロピカリを一生懸命やっている人はいませんよ。

そして、地産地消であなたが言ったのは、邑楽町民、全町民に食べていただくと、そのようなこと私は直接聞いていませんから、そのようなこと言ったようですが、250ヘクタール、2万俵でしただけ、給食センターはどのくらい使いますかね。給食センターで邑楽町の米を使って地産地消、そんなことでごまかしては、これでは農家の方は「金子さんが町長になれば、米を高く買ってもらえる。久保田は百姓のことはわからねえからだめだ」と、そういうことでおれの家の米が高く売れるというので、みんな一生懸命応援したと思うのですが、給食センターで使うのが地産地消、話が全然違うではないですか。町長室へ持ってくるからとってくれないかなんていう人はいませんか。そんな人いませんでしたか。「うちの米いつ買ってくれるのだ」と言われたことないですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地産地消を推進するということは、これは大事なことですし、先ほども今後進めていきたいというふうに申し上げました。その栽培面積の話も出ましたが、かねがね町民の皆さん全員に食べていただくというようなことまでそのとき申してはないと思いますが、私がお話したのは、例えばという話だったかと思います。JAの長柄農協さんの会議室、そこで申し上げたのですが、例えば1万8,000円で買っていただければというお話はしました。消費者の方にですね。そういうことを考えたときに、この地産地消ということも立ち上げた中で、町の農畜産物の消費をということですので、これについては昨年の10月に地産地消の協議会を立ち上げて、今その協議会の中でぜひこの地域の農畜産物が町民の皆さんに消費されるような具体的な方法はということがいいかということで話し合われて、その結果として、ちょっと店の地産地消推進認定店といいます

か、については、その店の数はちょっとろ覚えで恐縮ありません。17ほどの町内の店かと思いますが、その認定を受けまして、のぼり旗も立てていただくということで、ぜひそういったことを進めていきたいということで考えております。

これは、先ほど学校給食センターの話も出ましたが、ぜひ学校給食センターのほうでもこの地元の米を、あるいは野菜を利用していただくように今進めておりますし、担当のほうではこの秋を目標に、この邑楽町産の米を米飯給食として食べていただくというような計画もありますので、少しずつではありますが、町民の皆さんに理解を得るべくこれからも進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 一生懸命努力しているようですが、給食センターで使うのはほんの微々たるものですよね。ですから、トップセールスというのであれば、邑楽町の米を邑楽町の町民の方、消費者の方が食べてくれる、買ってくれたら町が幾らか助成しますよと。それから、農家は高く売れると思っていたのが、予定が外れているのですから、せめて米を入れる袋でも助成しましょうとか、そういうのが現実的ではないですかね。米が高く売れると一生懸命やったら肩透かしを食って、いつ注文が来るのかなとみんな待っていて、ゴロピカリをわざわざ、ゴロピカリだっていうからあさひの夢つくっていたのだけれども、ゴロピカリの苗を注文して、種を注文してまいてつくった人もいたのですよね。だけれども、全然ゴロピカリのお呼びもかからなかった。「どうしてくれるのだ。町長のそばへ持っていけばいいがな」という話も出たのですけれども、本当に町長のところに来ませんでしたか、そういう話は。ちょっともう一回お伺いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 以前、この一般質問でそういった発言をされた議員はおられますが、直接町民の方からそういった話というのは具体的に伺っておりませんが、ただいろいろなことはあるにしても、これは皆さんとこの地域の安全で安心な農畜産物に限らず製品ということを理解をしていただいて、消費につなげていくということは大事なことでありますので、ぜひ議員、農家の経営士という立場かと思いますが、そういった立場からもいろいろご指導いただければと思います。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時46分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時00分 再開〕

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 最初に始めたときには、食後すぐということだったので、「居眠りをしている結構です」と言いましたが、あと44分、恐らくこれいっぱいにはやらないと思いますが、少しの間ですから今度は居眠りしてはいけません、ちゃんと聞いてくださいということで始めさせていただきます。

ちょっと声が小さくて聞こえないというような意見が出ましたので、地声でやります。今まではぐっと抑えていました。

6月にもやりましたけれども、鞍掛の工業団地、町道16—13号、団地から354を結ぶ道路ですね、前は間もなくと言いましたが、今は信号機がつけました。前の質問ですと、予算をいただかないとなかなかできないと、そのような話でしたが、鞍掛工業団地を邑楽町へつくる、そしてあそこに進出してくれた企業は、あの道路は当然354に抜けるものと思って入ってきたのではないかと思います。354が間もなく完成すると、まだ測量だけです。地権者との交渉もまだ行われていないのが現状かと思いますが、あれは結ぶ気があるのかないか、何年かかるのか、地権者の協力が得られるのか、だめな場合はどういう方法でやるのか。前の説明ですと橋にお金がかかるから、どうしても必要なものであればほかを我慢をしてでも町の予算で何年計画かでやらなければならないと私いますが、どう思いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

鞍掛工業団地には既に25メートルの道路が完成しているわけですが、それから北、新堀川を経まして354号線広幹道の接続ということでございます。私のほうでは、町では現在この道路については354に結びつけるといいますか、取り付け道路として計画をしております。幅員が工業団地内は25メートルであります。この新堀川から北側については17メートル道路ということでの計画をしているところでもあります。これについての既に地権者の方との話し合いも1度行われまして、その後測量についてのいろいろな地権者の方からの同意をいただいて測量を実施しているところでもございます。

問題は、その費用の問題。当初は、これが当初の計画では約5億ぐらいかかるだろうというような積算でありました。5億ということになりますと、町の財政負担大変なことだということで、実は当初のもっと有効な手だてはないだろうかということで、都市計画課、それから土木課、財政係と調整をした後に、その道路についての国、県の事業の認定が得られれば、約半分ぐらいで済むだろうという試算でもあります。半分ということになりますと2億5,000万、これはあくまでもおおよそということでご理解いただきたいと思います。2億5,000万ということになりますれば、これが単年度事業でなくして2年なり、あるいは3年の継続事業ということであれば可能だということを見まして、この道路についてはぜひ354に結びつけるべく、これからも鋭意努力をして完成に

向けて、これはもちろん地権者の皆さんのご同意がなければなりません、ぜひ同意をいただく中でそういった形で計画が達成できればというふうに考えております。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 助成があればというふうなことです、測量は地権者の方、測量については同意をしたと伺っておりますが、買収についてはまだそこまでは進んでいない。本当にやる気があるのであれば一日も早く買収をし、できるところからやるのだと。橋の部分がだめであれば、そこを除いてもやるのだという姿勢がない場合、なかなか先へ進まないのではないかなと思いますが、町はこれだけ努力をしているのだと、県は企業局はあの道路をあのままでいいというつくり方はしていないと思います。企業局の責任においてやっていただくように、町は町でここまでやるのだとその姿勢がないと、なかなか先へ進まないのではないですか。もう354は間もなく開通しますよ。今信号がついているのですからね。まずは地権者の方の同意をいただいて、17メートルならば17メートルちゃんと買収をしてからいかないと、またきのうのようなことになると困りますからね。そんなに2年か3年たってできるかできないかわからないような状態ではなく、買収を一日も早くするように、地権者の同意を得ることがまずは大事かと思いますが、その努力はしているのでしょうか。大丈夫ですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 団地内の25メートルについては、鞍掛の第3工業団地としての造成ということで企業局が実施をし、町のほうへ町道という形で払い下げをしていただいたということで、先ほども申し上げたかもしれませんが、それから新堀川をまたいでこの354号線までの間については、これは町で行わなくてはならないということです。当初の計画では、25メートルということもあったのでしょうか、途中から17メートルということで県のほうにも申請をして、この県のほうに申請したというのは、あの地域を工業団地化をするというような計画があったようです。その中で17メートルということのようすけれども、それを引き続いてそのような形でいこうと。もちろん用地買収についての地権者の方の同意がいただけませんと、話が進んでいけないということになります。

先ほど説明会も実施をいたしましたという話の中では、おおむね協力をしていただけるような話も伺っているわけですが、その土地を最初に購入するという議員のご意見はわかりますが、先ほども触れましたが、多額な町の予算ということも執行しなくてはなりませんので、まず手始めにその事業認定を受けるような計画ということが先かなというふうに思っています。その後について、そういった状況を踏まえて、もちろんそこをつなげるようにしたいということですから努力はしていきたいと思いますし、地権者の方に理解をいただくように鋭意努力を重ねていくということについては、やぶさかではありません。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 けさあそこを通って見てきたのですが、前にも言いましたが、オールユニールは8月31日、カンダコーポレーションが、あれは10月ですかね、あの2社が当然あそこはつながるものとして来ているのではないですかね。そして、なぜ私が早く土地を、とにかく確約をとっておく必要があるかと。やはり農業をするのには、あそこへ道路ができると非常に困るのですよ。高くなるのですから、渡るのが大変ですから。できればないほうがいいのですから。自分たちがそこで作業をし、生活するのにはないほうがいいのですよ。それを協力願うというのは、よほど真剣にお願いをし、理解をしていただかなければできないのではないかなと思って私は言っているのです。認定を受けたから、ではすぐ始めますよ、買収しますよと、「はい、そうですか」というわけにいかないのではないかと。それまでに認定を受けたらすぐにでも買収できるように、そういう手順を踏んでおかないと、買収に入ったら断られてできないのだよ、それでは困るから言っているのですよ。

農業をする者にとってはないほうがいい、はっきり言います。その辺を考えて、もう一度ご答弁お願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 使用する側、利用するその立場に立っていろいろそういった功罪といたしますか、よい点悪い点もあるだろうと思います。特にその地域は、新堀川がありまして、当然溢水が時々起こる場所でもあります。そういう点では、橋梁の架橋ということもある意味高く設定をしなければならぬのかなと、これは素人考えでそう思います。そうしますと、今言ったように段差ができますから、農家の方が営農をする場合に大変不便を来すということは、これはそういう状況も生まれるかもしれません。しかし、19号線の部分についても同じような状況が言えるわけですが、努めて農家の方等にもご理解をいただくきっかけですが、町単独での用地買収ということもそれはそれで考えられると思います。測量も実施しているわけですから、その区域内もある程度確定をしている部分もあるわけですから、そういったことも手法としてはあるだろうと思いますが、その事業を行うのに、先ほども申し上げましたが、できるだけ町負担が少ないような形の手法ということも大事な事かなというふうに思います。議員のご意見は貴重なご意見としてこれから仕事を進めていく上で十分担当のほうにも申し伝え、可能な限りそういった状況ができるようにできればと、そんな考え方を持っております。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 あの場所は、地権者の方が中心になって工業団地をつくろうと、そういうことで同意を80%以上ですかね、いただいて町へお願いしてあったところですけども、だからあのままの状態で道路をつくるのは大変だと思いますよ。だから心配しているのです。工業団地であそこが売れるかなと思っていたのがだめになってしまった、町がしっかりしていないからだめになっ

てしまった。測量だけは認めたけれども、道路の買収にはそう簡単にはいかないよ、そんな話も聞いていますから、だから誠意を持って、それでは補助金がつくと、そういうことになったときには何とかご協力いただけますかと、その手順を踏んでおかないと、行って大変な思いをするのではないですかね。私はそれを心配して、今言っているのです。十分そのことを頭に入れて、そしてあそここのことは考えてみてください。

それでは、ほかに移りますと。いいですか、後でしてください。それはいいですから、もう。答えはもらわなくもいいのだから。

教育委員の任命につき同意を求めることについて、2月15日の全協にて教育委員にはこの方と、副町長については本人の同意をいただいていないので、まだ名前は発表できません、そして26日の全協に教育委員の任命についてということで、第1号議案に上げられて議案書が配付されました。

3月9日定例会初日、5日の日に町長から議長に取り下げがあったと。初日の議会は、そのことで開会后何分もたたずに暫時休憩、傍聴に来られた方はわけもわからずこの議場に取り残されて、いつになっても再開しない。全員協議会が午前中も終わらず、午後もそのことについて行われました。午後3時5分ですか、本会議が再開されて、当日の予定された議案が半分ちょっとですか、終わって8時過ぎまでやって1日の、当然簡単に1日早く終わるものがそこまでかかりました。その後また次ぐ日が10日ですか、一般質問、予定が午後になりました。そして、その3月定例会が、今度は課の設置条例が否決になったにもかかわらず、その予算を修正し、再議をお願いするのが筋ではないかと何度も言いましたが、変えませんということで、最終的には撤回ですよ。そして、29日ですか、3月の、臨時会。その前には初日の補正で国保3,000万余ったと減額し、次ぐ日になったら課長を立てておいて、単純な計算ミスにより12カ月を11カ月で計算をし、足らなくなりました。臨時会をお願いします、それが29日ですよ。

あなたが否決になったものを修正をお願いします、修正をし、再議をお願いしますと素直に言っていれば、18日には終わったのですよ。ただ3,000万については、臨時会29日となりますけれども、そして冒頭本来ならば「大変申しわけありません」と謝罪してから始まるのが当然のことですが、あなたはそれを「単純な計算ミスによって、何回も単純な計算ミス」で何で議員が臨時会を招集されてやらなくてはならないのだと、初めてそれから単純な計算ミスがなくなりましたよね。あなたは、その責任をとっていないですよ、謝罪文を出しただけで。そういうことがいろいろ部下が失敗をしたときには、「私が責任者だ」と自分が謝るのが当然だと思いますが、あなたは「こいつがやったんだ」と、部下はたまったものではない。

あなたは職を全うし、定年まで職員として勤められました。あなたが町長になってから、どういう理由か知りませんが、何人もの課長、そして職員が途中でやめております。私は、あなたに原因があるのではないかなと思います。その辺はどうですか、答えてみてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今、議員のほうからのご質問の中については、そのとおりだというふうに承知をしておりまして、大変3月の議会の中ではご迷惑をおかけしたということについては、改めておわびを申し上げたいと思います。

さて、そういった状況の中で、特に後段の部分の職員について申し上げたいと思いますが、私がこういう立場でお世話になってから、職員が定年まで働かないでその前でやめてしまう職員が多いのではないかなというお話がありましたが、これはたしか前の議会でも一般質問でそのようなことがあったと思います。そのときの答えでは、「私は、そのようなことはないと思っております」というお答えをしたかと思います。これは、職員が退職をする場合については、それぞれの理由があるわけです。定年を待たずして退職をされるあるいは定年までということ、それぞれでもあります。それが私がこういったことでお世話になってからそれがあつたのではないかなということですが、これはその職員の事情ということですので、私に非があれば職員のほうにも十分その退職ということについてお聞きをすることも必要かと思いますが、私自身その退職をする申し出があつた方には、それぞれ理由をお聞きして慰留に努めてきたということでもあります。結局、結果としてその慰留がなかなかかなわなかったということで、定年前にやめている方もおられるわけではありますが、具体的な人数はさきの議会では、前の総務課長のほうからお示しをしたかと思いますが、決して私に非があるかどうかこれ職員のほうにも伺ってみたいとわかりませんが、私はできるだけそういうことがないように努めているつもりでもあります。職員の事情ということを十分理解した中で、退職については認めているということでもございますので、ぜひよろしくご理解いただきたいと思います。その部分だけでよろしいでしょうか。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 教育委員の任命に関する予定議案の取りやめについてということで、経過の報告書が各議員に配付をされました。この中に、「8月20日、教育委員任命予定者に9月定例会に再度提案したいと依頼し、了解を得る」とあります。

先ほど石井議員が質問をしました。27日に全協の日にあなたは、電話で予定者より取り下げについて申し出を受けると、「どういふことなのですか」と議員が質問しましたが、「何だかさっぱりわかりません」と、そういう答えでしたが、間違いありませんか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今8月20日の、9月定例会に再度提案したいということについて、予定者に了解を得たということはそのとおりでもあります。その後、この予定者からは、8月24日の日だったと思いますが、電話いただきました、夕方。電話ではちょっと内容が複雑なようなので、お邪魔をしたという経緯はあります。その中では、取り下げの話も出ましたが、私は既に全員協議会のほうにも

お願いし、それから総務・文教常任委員会のほうにも報告をしたということで、8月27日の朝、私は電話でなくて予定者のお宅へお邪魔をして、そしてぜひお願いしたいということでありましたが、予定者本人の取り下げについての申し出が強いということで、27日の朝それを受けてきたと、そういうものでございます。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 議場で先ほど石井議員から「うそはついてないんでしょうね」と念押しされましたね。あなたは「27日に電話で予定者から断れた」と言わなかったですか。どうですか。みんな聞いていると思いますよ。いずれにしても、録音してありますから。

だから、20日から27日までこの経過では、何の報告もないですよ。これでは、突然予定者から断れたと、議会のだれもが「何だ、やつは」と、「こんな非常識か」と。20日にやると言っていて、1週間後に断って。あなたは、そういうことを議員には報告しているのですよ。

先ほど石井議員が「27日に断られたんですね」と、「間違いないですね」と念を押したときに答えたでしょう。違うのですか。もう少し本当のことを言ってください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますけれども、27日の日、先ほど電話ということでありましたが、それが誤りですので、訂正をさせていただきますが、私がじかに……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 電話ということで申し上げたということでは、それは訂正していただきたいと思いますが、私がじかにお邪魔をして、そして本人のそういった申し出がありました。そのときに、どうしてもその取り下げの考えが強いということでしたので、それではやむを得なく取り下げをさせていただきますということが27日でもございます。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 あなたは、相手の方がいないことをいいことに、相手が断ってきた、だれに聞かれても議員は「何、27日に突然断ってきた。ふざけたんじゃないか」と、みんなそう思いましたよ。私は、この間の土曜日ですか、区の役員会、あの方は班長ですから、体育祭の選手選考会議がありまして、それで話をしました。「大変迷惑をかけて申しわけなかったね」と。「ところで、27日に突然断れたのだと、そういう話で議員には報告があった。何時ごろ断ったのだ」と聞いたのですよ。本人は驚いていましたよ、「本当ですか」と。「私は、前に断っております」と。「それでは、私がよっぽど悪いやろうになっていますね」と。あんな立派なまじめな方を、最後はそんなふうにあなたは捨てたのですね。本人がいないからいいことに、突然断ってきたよと。議場で27日に断れたと言っているのではないですか。本当かどうか、もう一回答えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えをいたしましたけれども、その予定者からの取り下げについて、そういう申し出について私が辞意がかたいと、取り下げについての意志がかたいということで、私自身がその申し出を受けたということでございます。

○相場一夫議長 横山英雄議員。

○13番 横山英雄議員 石井議員も言いましたけれども、あなたはうそをつくから信用できないと。だから、議員も文章でもらおうと。3月の定例会も謝罪文をいただいています。教育委員の任命については2度目です。でも、最後の最後で載っていないですよ、20日から間が。本人は断っておりまして。私は本人から聞いたのですよ。本人は驚いていました。私は、こういうことでお断りしたのですと。議員の皆さんがやらせてみようではないかと、そういうことで賛同いただけるのであれば、私は微力ながらやらせてもらおうと、そういう気持ちでおりまして。でも、お断りしましたと、はっきり本人の口から聞いているのです。27日ではありません。あなたは、議員、そしてこの議場でもうそをついています。どうしますかね。偽証罪。私は、本人と話をしたのです。又聞きではないですから、本当のことを言ってみてくださいよ。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ですから、先ほどの繰り返しになりますけれども、その予定者からの申し出ということ、そして私のほうからは、既に議会運営委員会あるいは総務・文教常任委員会のほうに報告をしてあるので、その申し出についてということに、私は申しわけありませんが、ぜひお願いしますということできました。27日の朝お邪魔して、どうしてもその取り下げについての申し出が強いということで、それでは取り下げをさせていただきますということで行ったのが27日ということでもございます。

○相場一夫議長 横山英雄議員。残り2分です。

○13番 横山英雄議員 ころころ、ころころ変わりますね。あなたの都合で27日にしたのでしょ。違いますか。予定者の方は、「私はお断りしてあります」と、そう答えているのですよ。27日はあなたの都合で、ではこうしますからいいんですねと念押ししたのではないですか、いつものように。議員には、27日に断られたと、そういう報告で、今までずっと議員は何でそんな断り方をするのだと思っていたと思いますよ。なぜ本当のことを、経過でなぜちゃんと説明できないのですか。なぜ隠さなくてはならないのですか。一事が万事そういうことをやっているから、あなたは信用できないから文章にしろって言われているのでしょう。それでも文章もごまかしている。終わります。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時45分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時00分 再開〕

◎発言の訂正

○相場一夫議長 町長にちょっと発言をさせます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 発言の訂正をさせていただきますが、工業団地に関連しまして16—13号の取り組みという中で「事業認可」ということを申し上げましたが、これにつきましては「正式に国庫補助事業の採択申請」ということで訂正をさせていただきます。

また、工業団地内の25メートル部分の「企業局から払い下げ」というふうに申し上げたかと思いますが、これにつきましては「施設の譲与」ということで訂正をさせていただきます。大変申しわけありません。

◇ 本 間 恵 治 議 員

○相場一夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 14番、本間です。通告に従いまして質問させていただきたいと思いますが、内容が近寄っている部分もございますので、質問事項が前後する場合がありますかもしれませんが、それはご容赦願いたいと思います。

まず最初に、説明責任についてということでお尋ねをしたいと思います。町長が議員を1期やられたわけですが、そのときにあなたが前町長に質問した言葉で皆さん前の人たちは質問していたように私は思っています。それをおかりしまして私も町長に質問させていただきたいと思います。

課長については、一切町長に進言しないでください。町長が思っている中で、わからなかったら言わなくて結構です。私も自分の考えのもとにお話をしますので、わかっている範囲内で言ってください。注釈はつけなくて結構です。わからなければおぼろげな話をしていただければと思います。わからなければわからないで結構です。邑楽町の首長として、行政をつかさどる首長として皆さんを引っ張っていくわけですから、町長のお考えを私はただしていきたい、ただそれのもとで答えられる範囲内で結構です。私は細かいことを聞くつもりはございません。よろしくお願いします。

まず、説明責任についてということで、町長のお考えになっている基本的な考え方をお伺いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 事に当たっての部分について、それぞれ関係する皆さん方に説明をするということに理解しております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 少ない言葉でお話を伺いましたけれども、さきの、きのうですね、補正予算が通りました。その中で500万という事業認定図書作成委託料というのが入った中で可決を見たわけでございますが、7対8、8人の方が賛成をして可決されたと。町長が議員のときにも8対7とかそういうので、たまたま町長がいたほうが通らなかったという場合がございます。そんなときに、あなたが答えているのですよ。「本当に十分な議論がされたのだろうか。私は、困惑をするものです」と。十分議論がなされていないままの半数の判断のされた人たちのわずか1票多いという中での可決を見たわけでございますが、これに至るまでの議会に対する説明責任をどのようにお考えでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これまでに至るまでのという部分について、具体的な事例をお願い申し上げます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 具体的にと言いましたので、申し上げます。

私たちが聞いたのは全協で初めて、それは建設・経済常任委員会はその前に常任委員会がありますから、さらっと流したのかな。余り先ほど言いました事業認定図書作成委託料という中身の内容が詳しく私は伝わっていたとは思えないのです。なぜなら、常任委員会が終わった後、常任委員長は自分の委員のお宅を回って「賛成してくれ」と回った経緯もあります。そして、きのうの投票、建設・経済常任委員の中の3人はきちんと反対の意見を言って反対しております。そして、委員長、副委員長は賛成をしたのですね。しかし、その中の一人は、課長がかわいそうだと、そういう趣旨のもとに賛同した方もいましたよね。町長はぼろくそに言われていましたよね、そのときに。そういう経緯の中でこの予算が通ったのですよ。邑楽町に例のない強制執行を進めるべく、第1段階のこの委託料。あなたが議員のときに、前の町長にいろんなことを言っていますよ。十分な議論を深めて、多くの町民の方に理解していただく、本当にその行われた行為が町民の方々に理解されているとお思いでしょうか。答えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどは失礼いたしました。19号線ということのようでありますので、お答えをいたしたいと思います。

建設・経済常任委員会の中身については、私は存じ上げておりませんので、どのような議論がさ

れたかお答えできません。全協の中では詳細にわたりまして、その内容が理解を私自身も十分な理解ということもなかったものですから、担当課長に来ていただいて全協の場では説明をさせていただいたということでもあります。したがって、十分な議論ということの部分が、あるいは至らなかった部分もあろうかと思いますが、予算計上に際しての説明ということは行ったつもりでもございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 あなたは、公約の中でも情報公開100%、いろんなこと言っていますよね。

この手順を踏むのであれば、大事な話になればなるほど事前に議会に投げかけて、こういう予算を通したいのだけれども、なぜそういう行動をしないのですか、点つけ出してきて。課長が把握しているからみたいな話を今言いましたけれども、課長は町長にきちんと報告していると思いますよ。あなたはわからないような話をしているけれども、全部このあなたの周りにはいる課長は、首長であるあなたを通さないでやることはできないでしょう。もしあなたが知らないとかそういうことであれば、報告されているけれども、よく聞いていなかったとかそういうのならわかりますよ。そういう部分では説明責任、全然果たされていないですよ。ましてや邑楽町に例のない、今までは町民から協力をいただいて道路を広げたりする部分については執行してこられたのでしょうか。それを例にないことをやるために、予算をつけたのですよ。それについて、もっともっとお互いの理解を深め合いながら一つの方向性に持っていくのが、あなたの役目ではないのですか。

今まであなたが町長になってからいろんなことがございました。残念ながら子供たちの夢と希望であるオーストラリアも3回ですか、2回ですか、予算は計上されましたけれども、取りやめになりました。それも子供たちの議会を開いた中で、子供たちにこたえようと当初予算を計上しておきながら、いつの間にか予算を撤回し、新しい予算を出してきたときには削られていたと。その中で、どうしたことだからこの予算を削りましたというお話が私は議会にされてもいいのではないかなと。ましてや1度途中でできなくて、また新しく予算を取り入れたわけですね。町長がみずから新規事業としてもう一度組み入れたわけですよ。そこまで力を入れておきながら、唯一のあなたの新規事業をろくに皆さんにお話もなく予算を削ってしまった、こういうことに対して説明責任果たされていると思いますか。お考えをお聞きます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど19号線の関係で申し上げましたが、決して課長からの報告がないということはありません。それぞれの担当する課、課長からは、それぞれの事業について十分な説明は受けておりますが、19号線の関係については、誤りがあってはいけないということの中から担当課長に来ていただいて説明を申し上げたというものであります。

オーストラリアの国際交流の問題も出ましたが、このときも説明はしたかと思います。たまたま

訪問先が新型インフルエンザの流行があるということで、これは国際保健機構でしょうか、そこから出された危険度がフェーズ6 ということで、そういった考え方の中で取りやめたということでもございますので、そしてそれぞれの、どれとは申しませんが、可決否決ということになっておりますので、議員の皆さんからは判断を受けているのかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 たくさんあるのですよね。先ほど前の横山議員が言ったときに、町長は答えられましたけれども、機構改革のもとに税務課の一端を徴収係をふやして専門にというふうな考えを出そうと思ったのができなかったから、その成果が上げられなかったようなことを言いましたけれども、そうではないでしょう。そのほかに土木課と都市計画課を一緒にしたり、住民課とほかを一緒にしたり、そのときにまだ庁舎ができて何年もたっていない、ましてや町民がどこにどの課があるかもわからないままに380万もの予算を費やして電算システムを動かして、そういう予算を組んで提案したから、私は先頭を切って反対いたしました。その一部をとってあなたの正当性を訴えるような言い回しは、私はしてもらいたくないですよ。

いっぱいあるでしょう、そのほかに。もう一つ。生涯学習課で公民館の耐震診断の予算をとり、公民館を早期につくるべく、町長が先頭を切ってやっていたのでしょう。それも私は動議を出させていただきました。それは、学校は子供たちの教育の場でもあり、真っ先に耐震診断をし、耐震補強をし、直してきたのですよね。生涯学習施設については、なぜ公民館だけ一つをとって耐震診断をして公民館をつくらうとするのか。ましてや税収が上がらない財政難の折に、先ほどから先輩が言っていましたけれども、箱物はもうこれからはつくれるような状況にはないのではないかと、今ある施設を近隣の町と市と共有しながらでも、やっぱり実績を残すほうがいいのではないかと、そういうふうな意見も出てきていますけれども、そんな中で動議が出されて、私の動議が認められ、生涯学習施設についてはすべて耐震診断をその対象となる場所は予算をとっていただいて補正を出していただきましたけれども、それをやるのについても事前になぜそこだけやるのかということとを全然説明していないではないですか。あなたの公約だからそれを優先的にやるのですか。私たち議会は、町民のために平等な目で見て私は判断をしているつもりでございます。そういう部分での説明責任、どのようにお考えですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 機構改革の部分については、決してそれが否決になったから成果が上げられなかったというようなことではありません。機構改革の大きな目標というのは、行政改革、いわゆる合理化ということ、わかりやすく言うとそういうことになるでしょうか。そういうことを踏まえて、現時点では確かに議員が言われますように、そのコンピュータ等の配線部分を考えると、若干の費用負担はある。しかし、将来的に見てその機構改革が大きな改革として合理化が進めば、私はその費

用負担ということを超えてなるのではないかという思いです。

事実、先ほども申し上げましたけれども、職員の数というのが行政改革プランでは208ということで、だんだん少ない職員の中で、そして事務量は国、県のほうからおりてくるということを考え合わせますと、効率的な事務というのが必要であろうということで、その機構改革、課の設置条例案を提案したというものでございまして、決してこれが私は本当に残念ではありましたが、理解をいただけなかったということについては本当にそういう思いでもあります。

さて、公民館、いわゆる生涯学習施設については、本間議員が言われますように、動議として私はなぜ公民館という話がありますが、これについては老朽化をしている3施設、そういう状況にもあります。しかし、町民の皆さんから多くの1万1,000人からの署名ということで議長、また私あてに上がってきたという事実もあります。そういった文化的なものあるいは生涯学習的な施設ということであれば、これは体育施設が後だということではありません。そういうことを考えれば、一つ一つそのことについてどう考えていくかということの検討委員会を立ち上げようとしたところでもありまして、私は議員が申し上げるように、特定の町民のためにということではありません。やっぱりそういう点では同じ、議員が言われますように同じように公平な立場で判断をしていきたいと、そんなふうなことで仕事をさせていただいているということでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 時間の配分もありますので、この説明責任についてはまだ言いたい部分もあるのですが、お願いだけしておきたいと思います。

事業認定図書作成委託料500万、補正で通りました。今年度中に、補正ですから一生懸命やるために予算をとったのですから、その実行するための計画表なりきちんと議会に提示をしていただくと、それを切にお願いしておきます。

それから、同じことですが、鶉の区画整理につきましても、目に見えない、進展が見えない、そういう点につきましては、地域の人たちにもやはりそういう部分ではきちんとした計画表なりをつくって、町としての説明責任を果たしていただきたいと思います。

次に入ります。人事異動についてということでお話をお聞きしたいと思います。町長は、人事評価についてとそれに合わせて試験制度を採用するということで採用し、平等な立場で皆さんに募集をした結果、3名が試験を受けて、3名の係長が課長補佐に繰り上げになったと。その後課長の欠員等が出ましたので、課長になられた方がお二人ですかね、います。おやめになるとときには、半年前に申し出てくれと、そういうふうなことも町長が職員の人たちには前もって言ってあるそうですね。

先ほど横山議員が言っている中で、なぜ任期満了ではないけれども、仕事をやめてしまうのだろうと、そういうふうな話もありましたが、町長が多分退職すると皆さん退職した方をお祝いするわけでしょうけれども、私はその中にも任期いっぱい最後まで勤めたかったと、そういうあい

さつをした方がいると私は思います。

ほかにもいろんな話は入ってきます、間接的にはね。町長にはわからないでしょう。本人は本当のことを言わないですよ。町長の前で、理由はね。でも、何らかの原因があるから、私はこういう事態になっているのかなというふうにも思います。町長を支えて一生懸命働いて、町長に怒られていたのでは大変ですよ。口では慰留に努めると、そういうふうな話も先ほどからしましたけれども、本当に心から町長の気持ちが相手に伝わって、やめそうになったけれども、何とか思いとどまってくれたとか、そういう現実にはね、そういう人がいれば私はその人は救われているのかなと思いますけれども、町長が人事異動についていろいろやって、今の執行体制ができていますけれども、例えば議会の常任委員会では、課長が代表なのです。町長のかわりなのですね。しかし、全協においては、町長は必ずそこに出席しているですよ。それにもかかわらず、課長に謝罪をさせておいて、自分は頭も下げずに次の話をするのですよね。そういうことであつたら、だれもついていく人はいないですよ。本来なら最高責任者たる町長が、「私が命じてやらせたことで、皆さんに申しわけございませんでした」と、「部下には私のほうからよく指導しておきます」と、それでいいのではないですか。それ自分で頭を下げないで、隣の課長に頭を下げさせている、そういうことであつてはだれもあなたを支えて、あなたのそばに行こうという人は、だんだん、だんだんいなくなるのではないですか。

こういう現状の中で人事異動が行われているわけですが、12月に人事異動をしたり、今回については退職なされた人の分を穴埋めするような形でしたから仕方ないにしても、人事は首長の特権でもありますから、あなたが自分で自由に使いやすいようにそれは人事異動をするのはだれも反対できないから、そのとおりでいいのではないかと思いますけれども、周りの人にだれが見ても「ああ、あの人が課長になったのなら当然だな」と思う人事ならば、私は試験制度なんて要らないと思うのですけれども、試験制度を取り入れて両方を並行してきちんとした執行体制をつくるのだということからすると、ちょっと怠慢ですよ。そうだったら、これからきちんとそれを実行するのであれば、毎年全員に試験を受けさせて、その中から実力のある人を採用するとか、そういうやり方をしたほうがもっともっと平等でしょう。そのことについて今後どのような対応をとるおつもりなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 本間議員には大変おしかりを受けてばかりではありますが、職員の退職の関係、21年の実績は9名おりました。そのうち途中の退職者は7人、定年の退職者は2人ということでもあります。この中途退職をしたそれぞれの職員の事情というのは、やっぱりそれぞれの事情がある。先ほど申し上げましたが、そういった事情の中で、1つは高齢者を抱えているための介護の問題ですとか、あるいは身体的な問題ですとか、あるいは自分の若いときから、いわゆる志を何とかやって

いきたいというような思いがそれぞれあります。したがって、そういうことであっても、「あともう少しなのだから、ぜひ町のために頑張ってほしいですよ」ということは慰留という形でお話をしてきたという経緯はあります。しかし、本人の、退職をされる方の思いというのが強いということで退職をされたというふうに記憶をしております。

本間議員のところには、やめられた方からその事情がそうでないような話もいっているようですが、私のところには慰留に努めたということもあります。そういう事情は一応聞いておりますので、その事情について何とか頑張ってほしいですよということのその部分については承知しております。ですから、何らかの原因というお話がありますが、やはりそれぞれの思いというか事情というのがあるということをご理解をいただきたいと思います。

それから、先ほど12月に人事異動ということがありました。これについては、実はこの国の新たな事業として定額給付金事業というのがありました。そういった事業の事務を進めていく上で、その職員、また課長にも十分それが終わった時点で異動をお願いするということとしております。したがって、手薄なところに異動させていただいたという経緯でもありますので、全く私の勝手な思いでやっているというものでもありませんので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、試験制度と人事評価制度の話がありましたけれども、私は昨年からその試験制度と人事評価制度について全職員を対象にして、その研修会も行ったところです。試験制度については、昨年12月に実施をしたわけでありますけれども、やはり職員の持てる力をいかに発揮するかということも含めた中での、いわゆるスキルアップといいますが、自分の持てる力をいかに発揮していただくかということ、試験だけで評価はできません。したがって、これは人事評価制度は既に国家公務員のほうでは、21年度からだと思いますが、採用しておりますので、こういったことが十分浸透すれば、試験制度ということはなくしても、その人事評価制度、課の持っている目標に向かってその職員がいかにその問題、目標を解決するか、目標を達成するかということの達成での人事評価ということで考えていけば、私は必要ではなかろうかと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長の立場で言えば、町長にそういうふうにやめる方が言って、そういう立場で言うのは、それ大義名分、そういうふうにしかなれないのが私もわかっています。言わなくてもわかっていますよ、それはね。でも、あなたが指名をして課長になった方も早期にやめられている。本来であれば、町長が若い人を抜てきして課長にしたのであれば、私の任期ぐらいは何とか私のために協力してくれ、私はそういう気持ちがその人に本当にあなたが頭を下げれば通じるのではないかなというふうに思っているのです。通り一遍の話をして、「ああ、そうか。それじゃしょうがないね」とそれで終わってしまえば、そのとおりなのですよ。何でもそうですよね。人間というのは、感情の動物なのです。気持ちを損ねたら、なかなか修復するものではないのですね。人がかわればまた変わるかもしれません。それは適材適所、町長が町の執行に当たることを考えて、その

位置にふさわしい方をあなたがきちんと把握した中で担当に充てればいいわけです。その方が志半ばでやめてしまうということについては、私は残念でなりません。

時間もありますので、ここで休憩をお願いします。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時40分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時55分 再開〕

○相場一夫議長 14番、本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 3番目の質問に入りたいと思います。

教育委員の任命についてということで、先ほど来いろんな方からお話がありましたけれども、この事に当たるについて、町長がとってこられた手法といたしますか、どうだったのかなというふうに私は思っています。それは、最初議会にかかる寸前で取り下げたのですね。何が原因だったのか、短くて結構です。お聞きいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 取り下げた原因については、同意をいただくべく2月15日の全協の場でお願いをした経緯がありますが、その後の経過の中で同意を得られない、同意が得られないというような状況をみずから判断して取り下げたと、そういうことでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 全協で諮っておいて、議会の寸前で取り下げた。町長の判断で同意が得られないと思ったから取り下げたと。私はそのとき、もし出てきたら賛成しようか反対しようか、本当に迷っていました。決めかねていたのです。というのは、今までの議員の先輩たちからすると、人に対してバツをつけるというのは大変なことなのです。中の質疑、そういう中でいろんな事業の中で私は賛成反対するのはいいと思いますよ。そういう指導を私も先輩から受けてきたつもりでございます。ですから、私が逆にそのときの町長だったら、私は一步も下がらずそのときに出したと思っているのです。それで否決されたのなら、堂々と私はその人が立派な人だったから、出しましたけれども、皆さんの同意が得られないために、胸張って言えるではないですか。それをずっと延々と引きずってきたのは、全部あなたなのですよ。

この教育委員が決まらない、だから教育長も選ばれない。教育長不在を今までどのぐらいしておいたと思います。こんなに教育長がいない町なんてないですよ。それをどういうふうに受けとめていますか、あなたは。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 本間議員、どうしようかと決めかねていたというような思いであったようですが、2月26日の全員協議会においては、本間議員はみずからそのことについては反対をするという発言を全協の場でしているかと思います。2月26日の全員協議会の席ですが、「片方では訴えられて謝りもせず、片方ではお願いに来る、候補予定者の方には申しわけないが、3月9日は反対をします」と。これはどうしようかと決めかねていたというお話ですから、あえて申し上げさせていただいたわけですが、取り下げたことによってこの予定者の方には大変申しわけなく思っておりますし、傷をつけてしまったということの思いは大変申しわけなく思っております。

さて、その後段の教育委員、いわゆる教育長が長い期間不在だということについては、本当に申しわけなく思っておりますし、残念であります。この問題についてはまた教育委員4人おられますので、今後どのように取り扱っていくかということを教育委員会のほうでいろいろ協議をしていただく部分もあるだろうと思います。そういうことで回答といたします。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 その時点で町長がそういう判断を下して取り下げたと、そういうことであれば、よほど町長の気持ちが小さかったのでしょうか。私だって、子供が東小へ行っていて、校長先生でずっとお会いしていましたから、行き会っても、一番年が若くて校長になり、東小に2年ですか、いましたけれども、県のほうに行ってナンバースリーの中に入ったのではないかなと私は思っています。ですから、立派な人です、それは私もずっと思っていましたよ。

ただ、人の顔色を見ながら、あなたはいつもそういうふうに気持ちを揺れ動かして自分の主体性を出さないから、周りにいる人もどんどん、どんどんぶれていくのでしょうか。私はその時点で、あなたが取り下げたときに、もうこの方は次に出られないかと、私はそのときに判断しました。なぜなら、それだけ邑楽町にとっても大事な人を、逆に私はあなたが切り捨てたのではないのかなというふうに思ったのです。結果的には、今までずっと引っ張ってきましたけれども、私たちは多数決も何も一度も加われないままに、本人からの辞退で取り下げたのでしょうか。大概の常識のある人であれば、それだけ引っ張られて普通では受けないのではないかと、だんだん、だんだんみんな思ってきたのではないですか。それを引っ張るに引っ張ったのは、あなたでしょう、町長でしょう。途中で議員を集めて話をしたり、私はやるのであればちゃんと議場に招集をかけて腹を割って話すのならいいですよ。そうではないです。

私のところにお願ひに来ました、「だれだれお願ひします」。私のおふくろと私の奥さんのいるところで言っていたのでしょうか。何だか。私は前の事務所で仕事をしていたのですけれども、「前にいますから」と言ったら、「いや、いいんです。いいんです。来たことがわかれば」みたいな話で、そういう話を私は家族から聞いているのです。第一そんな重要なことを、「だれだれお願ひし

ます」って何で他人に言うのですか。当事者ではないでしょう。ましてや私は、議会のことはこちらで聞くのなら幾らでも聞きますよ。家まで押しかけてもらいたくないですよ、今までのいろんな経過がありますから。

それで、全協のときには、お昼に電話で本人から辞退の電話があったと言ったでしょう。それが先ほどは、石井さんが話したときはまた違う話をして、横山議員が話をしたらまた違う話をしたのでしょう。自分がそこへ携わっていた人であれば、そんなに間違はずないでしょう。議会においてうそをつくなんて、大変なことでしょう。そうではないのですか。何が本当だかわからないですよ、ここで聞いている人みんな。これだったって、まだ全部違うのでしょう。うそがあるのではないですか。

さっきの説明責任について、あなたが説明責任についてと一般質問でやっているのですよ、前の町長のときにね。自分で言ったこととやること、全然違うではないですか。きちんとした事実を伝えていないでしょう。それで私たちをだまそうとしているのですか。きちんと報告することによって、逆に私はその方の名誉が回復される部分だってあると思いますよ。議会運営委員会を通して、全協の当日のお昼に連絡があって……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番 本間恵治議員 違うのですね。では、何が本当なのですか。3つ言ったのですよ。答えてください、もう一度。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいまのご質問については、前の質問者に答えてあります。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 前の人に答えてあると。横山議員のが本当なのですね。石井議員のはうそなのですね。そういうことでよろしいのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 前の石井議員の答えについて、電話ということで自分自身お答えをしたということ、記憶がちょっと薄いものですから、もしそのようなことであれば、電話でなく朝お邪魔したということで訂正をさせていただきたいというふうに申し上げました。横山議員のほうにお答えしたとおりでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 結局最初の全協で話したときと、石井議員に話したときと。横山議員に話したときが本当ですと。横山議員は当人と会って話を聞いたから、そういう言い方なのかなと思います。

すけれども、今まで神聖な議場で違うことを話し、全協の中ではまた違うことを話しているのです。このことについては、私は究明をします。きちんと議事録を後で起こしていただいて、きちんとした場所で検証したいと思います。

あなたは、前町長が1年を待って町長不信任案を出しましたよね。今までいろんなことをやりましたけれども、そういうことからしても本当に聞けないですよ、これからやること。あなたの周りの部下の人たちだって、どこまで言うことを聞いたらいいのかわからないでしょう、そういう話をしていたのでは。このことについては後できちんと議事録を起こしていただいて、きちんとした答弁を再度求めます。

それから、この報告書。もし町長が言ったのであれば、間違っています。ちゃんと直してきちんとした説明責任を果たしてください。

次に入ります。町道幹線19号についてということで、町長は当初話し合いによる円満解決と言っていましたよね。あくまでも強調しましたけれども、その話をしてからどのくらいの期間がたちますか。それがきのうの強制執行へ向けての事業認定図書作成委託料の500万円が計上され、わずか1票差で可決されました。ここにいる人たちは町民の代弁者として、みんな自分の背中に自分の支持者を背負っています。きのうの質疑、討論、そんな中で、賛成の意見を言った人、何人います。反対を言った人、1票差で可決されましたけれども、7名の方は全員意見を言っていますよ。賛成の方は3名ですかね。その中でもよく聞くと、町長のことを余りよく言っていないけれども、でも課長の立場等いろいろ考えると、町の将来のことを考えると、賛成しなければならない、そういう形の中で賛成した方もいました。

そしてまた、区長会、土木委員会のほうから請願が出ていると、そういうこともあるからその人たちの意見を反映させて賛成すると言って賛成した方もいます。ですが、私は区長、土木委員、その人たちは強制執行をするような形で、早くやりなさいと、そういう指示をされる方は、私は全員ではないと思うのです。ましてや執行側がきちんとしないから、早くやりなさいと町長にお願いしたのでしょう。それをあなたは、どちらかというと自分の後ろ盾のような考えのもとにやっている、実行に移そうとしている向きがあると私は思っております。町長は、区長、土木委員が出したその請願について、どのような受けとめ方をしているのか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 19号線については、一日も早く供用が開始できるようにということで、区長会の全員の皆さん、それから土木委員会の委員の皆さんがそういった思いを持っていただいたというふうに受けとめております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 供用を早く開始してもらいたいということで、区長、土木委員は言うておら

れると。あなたが予算をきのう計上してとったその500万円については、どのように区長、土木委員が思っていると思いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に区長、土木委員のご意見を伺っておりませんので、どのように受けとめているかということについては、まだ承知をいたしておりません。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 そういう言い方が人を食うのですよ。まだ聞いていないから答えられない、そうではないです。あなたがどういうふうにその人たちが思っているか、その思いを聞きたいのです。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど申し上げましたが、一日も早い供用ができるようにということの思いだろうと、その部分については思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 それはわかっていますよ、さっき言いましたから。そうではなくて、強制執行に移るこの予算をとったことを、区長、土木委員が話は聞いていないでしょうけれども、どのように受けとめていられるか。あなたがどのようにそれを思っていると思うのか、それをお聞きしたいのです。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 本間議員のご質問、ご意見は仮定ということの話ですので、お答えはできません。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 それでは、邑楽町でいろんな道路を広げて今までやってまいりました。たくさんさんの協力があって、みんな大過なくここまでやってこられたと思います。その人たちの気持ちと強制執行に移る段階の予算をとってこれからやろうとする、今までの全協の中でも出ましたけれども、それでは強制執行をしなければならない、これこれこうだからこの人はしなくてはならない、こっちはそれに当たらないからいいと、そういう基準があるのですか。あなたがわかる範囲内で結構です。出してください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に基準ということはないと思いますけれども、ただその協力をいただく、同意をいただくということの中でのそういった面で、どうしても協力がいただけないという部分になれば、

そういった手法ということも考えられるかと。特に基準が、こういう形の基準ということについては申し上げられることはありません。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 これが邑楽町の一つの例になるのですよ。新しい、ある意味では邑楽町の法律をつくるようなものですよ。群馬県じゅう探しても、そういうことやったことはない、そういう話も聞きますし、20年近くかかって何とか広がったと、そういう話も聞きます。では、どうしたのですかという、最終的には地権者が折れて、何とか協力していただきましたと、そういう話は私も何力所か聞きました。

そういう中において、こんな小さな町で今までたくさんの方々の協力を得て道を広げてきたにもかかわらず、この一つを焦って何とかしなくてはと、それ一点張りでその考えしかないですから、ある意味では地権者をうんと攻めているわけですね。攻撃していると思うのです、私は。逆の立場だったらどうだろうということもよく考えた中で、やっぱり事に当たらないと、賛成していただけるものもいだけなくなってしまうと、私はそういう現状があると思うのです。確かに暗礁に乗り上げてこのままではという気持ちもよくわかりますけれども、私が課長の立場であれば、もうどうにもならないという気持ちもわかりますけれども、首長たる町長が、ここは少し冷却期間を置こうと、責任は私が持つからと、そういう考え方も私は一つにはあると思うのですね。

この1—19号線の過程の中で、全協でも聞きましたけれども、おおむね4カ月で工事が完了しているのですね。あの敷地に真っすぐつけた道路がね。それが12月12日に終わっているということは、まだその年度は4カ月近く残っているのですよね。私は、それならその分をおくらせてでも、もう少し地権者との話をやってからやっても遅くなかったと思うし、それは今までのいろんないきさつからもうどうにもならないのだという判断を下してそういうふうに行ったようなお考えも伺っていますけれども、やはり最後の最後まで地権者との協力が得られるように私はやるべきではなかったのかなという気もするのですよね。場合によったら繰越明許で次の年度に移したっていいわけですよ。そういう手法の中では、私はもう少し時間をとって地権者とお互いにひざを交えて話すということも必要ではなかったかなというふうにも思うのです。

それは、あの計画が始まってから何年もたっている、そういう話はよくわかりますけれども、振り返ってみて、それが本当に100%ベストだったのだろうか、ということも私は反省することもあると思うのです。ある意味では、その地権者を切り捨てることにもなるのですよ、それをすることによって。同じ町民ですよ。それが例えばうまくいけば、今度は第二、第三が出てきますよ、そういうふうになると。1回なればね。そういう傾向だって私はなきにしもあらずだと思っています。そういう点で町長は、片方では話し合いによる円満解決、その部分をあげておくと言っていますけれども、片方では言うことを聞かせようとして動くわけですから、きのうも傍聴に当人が来ておられたようなことも聞きますけれども、それを聞いてですよ、今度会ったときにどういう返事

が来るかということも私は、片方ではけんかを売って、片方では言うことを聞かせようと、そういうことだと思うのですよね。そういう点では、決してやってはならない強制執行だと思うのです。それは、これを予算をとったからといってすぐにやるのではないと、何とか言うことを事前に聞いてもらえればと、そういうふうな安易な考えも持っているのかもしれませんが、私はこの予算をとったというこの行動については、ずっと汚点が残るような気がしてならないのですよ。ましてや補正予算でとったのですね。年度当初の予算ではないのです。この500万円とったというのは、緊急を要してとったわけですから、今年度中にこの500万円を使って行動を起こすのでしょうか、これについて今年度のどんな計画で事が進まれるのか、進もうとしているのか、中身は話せないでしょうけれども、話せるところで結構ですから町長のお考えの中でお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昨日の補正予算で図書作成の事業認定に向けての予算500万円可決をいただきました。これについて補正であるので、年度内にそれを執行するのだらうということで、その計画ということでもあります。当然のことではありますが、専門業者をお願いするということにもなるわけがあります。ただ、地権者の方とは今後も任意交渉をお願いをして理解をしていただくべく努力はしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 専門業者に委託をすると、地権者には任意で協力をお願いしていくのだと。片方ではそういうふうに進めて、片方では言うことを聞けというふうに話を持っていくというふうにはしかとれないですよね、こういう中では。それが相手方に通用するかどうか。逆の立場で、あなたが地権者だったらどうかということを考えていただいて、ちょっと虫がよ過ぎるのではないかなというふうに私も思います。そういうことであれば、もう少し時間をとってでもぎりぎりまで、私は工事を少し先延ばししてでも話をさせていただきたかったなというふうにも思います。それは、行っても会ってももらえないとかいろんなそういう話も聞きますけれども、でも地権者は地権者のお考えがあつてのことだと思うのです。よく言いますけれども、この町長を応援している課長方だって幾つかの派閥があるように、私はその方と話が合う方の中にはいるのかな。本人が一生懸命やらないというのではないですよ、一生懸命やっているのはわかりますけれども、もうその人が行くと拒否反応というかね、そういう場合もありますからね。

よく営業の方が無口な方と口の上手な方とどっちが、例えば銀行員でもいいですよね、営業に行ったら、どっちが成績がいいかと。口八丁手八丁の方と、言葉少なで余り話さない人と、逆もまた真なり。私は、相手方によってどっちが好感が持てるかというのはやっぱりあると思うのですよね。相手の気持ちを1度損ねると、なかなか修復できないのですよ。みんなそうですよ。人間は感情の動物ですよね。相手の気持ちを損ねると、なかなかその中に入って話をするというのは、私は難し

くなっていくのではないかなと思うのですよね。ですから、そこで肩を張らずに、少し楽な気持ちでお互いに接するような、お互いに構えて話をするのであれば、私はなかなか難しいのかな。ここまで来るとね、特にそう思うのですよ。

最終的には、先ほどから言っているように、区長も土木委員も円満解決で、町長が言うように話し合いによる円満解決でそれでできれば最高なのでしょう。そこにいくように努力を怠らないのも行政の務めだと思うのです。本来であればこの500万円通してほしくなかったのですけれども、私は。多数決で1票差でも決まりましたから、その決まったことを背に受けて相手をつぶしにかからないように、相手の気持ちになって常に事を当てるように、これからもお願いしたいと思いますが、今後の地権者との交渉を続けるという話ですけれども、それについては十分相手の気持ちを和らげられるようなやはりそういう対応を少しでもとっていただいて、このお金を使ってまたさらにこの先にお金を費やしてやることのないように切にお願いをしたいと思います。こういうことがあることによって、また第二、第三が出てくるのを私は本当に恐れています。今まで道路を広げるために皆さん協力してくださった人たちの厚意を、これをするによって私は無にするような気がしてなりません。純粋に今まで大過なくやってこられたのも町民の協力があってのことです。それをこういう形で違う方向に導くということは、私は余りしてほしくなかったのです。そういう部分では、今後もですよ、なるべくならこのお金を使わなくても済むような、やっぱりそういう努力を続けていていただきたいと、そういうふうに思いますけれども、町長のお考えを最後に聞きたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この補正予算500万円についての可決をいただいたことにつきましては、重く受けとめていき、そして地権者の方には円満な解決が図れるように今後も努力をしてまいりたいと思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今までいろんな話をしましたけれども、うそはつかないように、これだけはお願いします。心底正直に相手に対して言わないと、相手も正直に答えてくれません。私は、その結果がいろんなところで弊害が起きているのではないかなというふうに思っています。この町長1人でしょう、今。総務課長も新しくなった。教育長もいない。副町長もいない。そういう中で、1人でやっているわけですからね。今までいろんなことをやってきましたけれども、最初の教育長は人事の大事なときだからということで慰留をして、お願いしてきました。次のその時期になったら立派な課長がいるからいいではないかというふうな答弁をいただきながら、今の職務代理者の課長がおりますけれども、教育長の不在がこんなに長くなるのは前代未聞だなと私も思っています。

あなたが役場の職員の時、教育委員会の中にもいたのでしょうか、一番中身はよく熟知して

いると思います。教育委員は議会の承認を得なければなりませんけれども、教育長は教育委員の互選なのですよ、本来はね。だから、その中から教育長が選ばれれば、私たちは反対したり何もできないのですよ。本当にその教育長の不在が邑楽町にとってマイナスであるならば、現在の教育委員の中から教育長を選んでもらっても、私はそれは一つの方向性だと思います。それは私が選べというのではないです。町長が決めることです。でも、このまま教育長不在にしておいていいのかなというのが一番私は心配していますし、これから新しい方が、受ける方が選出されればいいですけれども、今までの経過を見た中で受ける方は、私はそういないのではないかなと思っております。それはみんな今まで町長が引きずってきたこの行動の中で、私は良識のある人は返事していただけではないかなというふうにも思っています。でも、緊急に本当に教育長が必要だと思うのであれば、私はその中から選ぶのも一つの方策だと思っているのです。また、教育委員を補充すればいいわけですからね。

ただ、現在の人教育長にふさわしいかどうか、そういう部分では町長が判断することですから、私はその中から選べというようなわけにはいかないですけれどもね。いや、それは互選はわかっていますけれども、首長が大概この方をお願いしますということで人選をしてやっぱり選ばれているのですよ、みんな。そうでしょう。ですから、今までずっと1人の人を教育委員でお願いしますということで粘ったのでしょう。そうでなければ、教育委員の中からぱっと出して、後から足したっていいわけでしょう。意味はそうなのです。表向きは違いますよ。教育委員の互選ですよ。それは規則ですからね。ただ、それも一つの方策ですよ。ルールにのっとってきちんとやることが、別に胸を張ってできることでしょう。私は、ルールを守らなければやっぱりぎくしゃくしますよね。だから、うそはだめですよ。ちゃんと正直に言えば、いろいろ聞くとですよ、今までのを総合すると、橋本さんと、名前をここはいいですね、お願いして何とかなってもらおうと町長が努力してきたのでしょう。

○相場一夫議長 残り時間0分になりました。

○14番 本間恵治議員 3分前とか言ってくれなかったね。わかりました。

そういう点でこれからも町長として頑張る気持ちがあるのであれば、規則にのっとって頑張っていただきたいと思います。終わります。

◎会議時間の延長

○相場一夫議長 本日の会議は、あらかじめこれを延長します。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 4時47分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 5時05分 再開〕

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○相場一夫議長 3番、大野貞夫議員。

〔3番 大野貞夫議員登壇〕

○3番 大野貞夫議員 時間も5時を過ぎまして、私が本日の最後の質問者ということで、皆さん大変お疲れのことと思いますが、もうしばらくのおつき合いをお願いをしたいと思います。

本日の一番最初に質問に立たれました石井議員も触れておりましたが、今の日本の高齢者が置かれているショッキングなニュースが最近にわかに注目をされておるわけです。いわゆる113歳というのですか、日本の高齢者、実はその十数年前にもう亡くなっていたと。そして、それが白骨化の状態で、それも家の中で見つかったというようなショッキングなニュースが流れたのは、皆さんご承知のことだと思います。

それをきっかけにして各都道府県、市町村の自治体でもその確認調査というものが始まったようでございますが、過日の全員協議会の中でも私たちの邑楽町の町内でも住民登録がされていない人、いわゆる100歳以上の方が実は23名もいるという報告が担当課長のほうからありまして、実は私も大変びっくりをしたわけでございます。その中では、130歳という方が1名、120歳という方が5名、110歳が8名、100歳という方が9名もいたと、こういうのが現実に私たちの住んでいるこの邑楽町でも実際にあったのだということは、これは非常に大きな問題だと思います。日本全国からすれば、その今現在確認をされているだけでも300人に近いような人たちが、生きているのか死んでいるのか、どこにいるのかさえもわからない。こういうのが現状で今騒がしているわけですが、これらの出来事というのは、これは高齢者の怠慢だとか責任ということではないのではないかとこのように私は思います。

人間が大体100歳を超えるということになれば、気力も体力もこれは自然と衰えていくのは自然の話でして、精いっぱい本当に自分が一生懸命頑張って生きて、自力で社会に尽くしたり、またなじんだりというのが非常に難しくなる、こういう年齢でもあると思います。こうした人たちは、いわゆる今の日本の社会の戦前戦中を生きてきて、戦後のこの復興した日本をつくり上げてきた、こういう方たちであるわけです。どのようなことがあってもこういう高齢者を大事に見守っていく、こういうことが国の仕事でもあり、また福祉の仕事だろうというふうに私は思うわけです。

私は、きょうの一般質問は通告にもさせていただきましたように、邑楽町の現在の福祉問題、このことに対しての質問ということで、私の稚拙な非常に知識ではございますけれども、このわずかな時間をおかりをしまして、金子町長といろいろ議論を深めていければというふうに思います。ぜひ町長の率直なご意見を伺わさせていただきたいと思います。

まず、この町の老人福祉問題についてでございますが、現在いわゆる私たちの置かれているこの町の老人福祉についての現状、それから今後のこの老人福祉に対して町長はこの将来の展望、これをどのように考えておられるか、まずそこのところをお伺いをさせていただきます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町における高齢者の、いわゆる老人福祉問題についての現状はどうなのかということ、これからの展望についてというお尋ねですが、議員もあるいはご承知かと思いますが、今邑楽町の高齢者人口というのは、全人口に占める割合20.79%ということで、大変高い割合を占めております。こういった多くの高齢者の皆さんがこれからの生活、人生をどのように進めていくかということは、大変重要なことだというふうに思っております。町は、高齢者の保健福祉計画、そしてまた介護保険の事業計画に基づいて、21年から23年の3年間でありますけれども、その計画に基づいて進めさせていただいているところでもございます。将来の展望ということを考え合わせますと、元気で地域の皆さんとともに仲よく健康で生活できるということが、その大きなねらいでもありますので、ぜひその目標に向かって進めていくということが大切なことだと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今町長のほうから説明がありましたが、いわゆる私たちの町だけに限らず、全国的な傾向として非常にその人口の割合というものが、出生率が昔に比べると非常に低くなっております。各家庭の中における子供さんの人口の割合を見ても、昔から比べると非常に縮小されていく、そういう点では非常に高齢化ということが、これは邑楽町だけに限らず、全国的な傾向ではないかと思えます。

いわゆる私たちの生活の中における、例えばこの町のほうで出しております「平成21年度行政実績報告書」というのが出ておりますけれども、これは最新の今町長のほうから報告がありました件数からいきますと、これちょっと少し古くなっていますけれども、これを見ましても65歳から74歳、そしていわゆる後期高齢者と言われている別枠で被保険者として登録を今現在されているわけですが、こういう人たちの第1号被保険者と言われている人たちですが、この人数が、これは21年度ですが、21年度の資料で見ますと、邑楽町では5,731人、このうち65歳から74歳の方が3,232、75歳以上が2,499人と。今の現在からすれば、多少人数がちょっと変わってきてはいるかと思いますが、それほど大きな差はないのではないかと思います。

それで、この人数でいきますと、邑楽町の総人口、これは20.9%、これは今言った現在の、現在今あるところではなくて、行政実績報告書というものが、これ21年度ですが、これからの資料で私今お話をさせていただいているわけですが、総人口の5人に1人強で、この人たちがいわゆる65歳以上、こういう人員構成になっております。

要するにいわゆるこの中でも、例えば介護の問題がありますね。介護認定事業という欄で見ますと、この申請の受け付けというのが888件ございます。そのうち調査の認定件数というのがあるわけですが、これでいきますと、訪問調査を実施した件数からいくとそれほど差はないのですが、要介護認定、これはいわゆる一番軽いのは自立、それから要支援1、2というのは、比較的これは軽いほうになるわけですが、そのほかに要介護の1、2、3、4、5まで、こういう内訳の件数でいきますと、自立、それから要支援の1、2、それから要介護の1、この人数でいきますと、介護の認定申請の888件というのがこの年の邑楽町の件数になるわけですが、自立、要支援1、2、要介護1 これだけで410人、これがこのいわゆる介護保険特別会計の欄から私ちょっと見ましたらば、この件数になる、この人数になります。

そして、いわゆるこのために使われる保険給付費、これをこの介護保険全体にかかった費用というのは、この決算額でいきますと、21年度決算額が14億、非常にその細かい端の数字は省略しますが、14億のお金が使われている。これが現実に今私たちが置かれているところのいわゆる介護保険の特別会計の中からちょっと見たのですが、これだけお金が使われている、こういうことが現実に邑楽町の中でやられているわけですね。私は、やはりこの今あるところの現実に、もうお年寄りになって介護保険やこういうものを使う、これはもういたし方のないところでございますけれども、その前にやはりこの町で本当に生き生きと過ごして、余り皆さんに迷惑にならない、自力で生きていく、こういう社会がやはり幅広く一人でも多くのお年寄りがその中で生活できるような、そういったことがこれからますます必要になってくるのではないかと、そういうふうに思います。

このいわゆるおうら広報ですね、おうら広報、これの中の、これ昨年の12月の分です。この中にいわゆる「街角特派員レポート」というので、「邑楽で生き生きと過ごす。一歩踏み出してみよう」、こういう記事が特集として一番最初に載っております。私は、この記事を参考にしながらいろいろ質問をしていきたいと思いますが、今そのいわゆる高齢者福祉ということが言われているわけですが、この高齢者福祉については、その高齢者と言われている人たちが自分たちの今住んでいる住みなれた地域で安心して暮らせるような、こういう環境がやっぱり大変重要になってくるのではないかと。ぐあいが悪くなったから介護保険を使って、そこの近くの病院に入ればしょうがない、そういう人たちも確かにおりますけれども、そういう病にかかる前に、お年寄りでも元気で80代、90代でもやはりそういう施設なりそういうところで楽しくやっている人たちもたくさんおります。こういう社会がやはりこれから我々この人間社会、私たちの生活の中で高齢化がいや応なく進む中で、どうしてもそういう制度なりそういうものを整備していく、こういうことが町の行政としても大変重要になってくるのではないかと、そういうふうに思うわけです。

そういう点からするならば、後でこの問題ちょっと取り上げていきたいと思うのですが、今邑楽町の中ではそういった、いわゆる老人福祉ですか、老人福祉におけるところの制度、今邑楽町の町内でその町としてあるところの制度、それが大まかで結構ですからどういう制度があって、またそ

の運営状況、大まかで結構ですからお話をしていただければというふうに思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 介護保険のご意見も出されましたが、この介護保険の利用されている方、すなわち介護要支援1、2、それから要介護1から5ということの方が、その保険制度を利用した中での介護給付を受けている、それが年間14億円ほどの保険給付費として支出されているということは、21年度の実績でそのとおりでもあります。私は、こういった制度とといいますか、介護保険の給付ということもさることながら、これからのこの高齢者の皆さんが安心してその地域で、住みなれたところで元気に暮らせるということは、大変大切なことでもありますし、それを支援をしていくということが大切なことだというふうに思っています。そういった点を考えて、町の制度とといいますか、そういう点では、今この地域包括支援センターがあるわけでありましてけれども、この地域包括支援センターのみだけでの事業ということでは、そういったフォローができない。したがって、社会福祉協議会で行っているところの高齢者の事業、そしてまた保険年金課でも介護保険についてのいろいろな作業を行っている、そういった点が一体となった形での支援ということが大切なことではないかなというふうに思っています。

要介護の高齢者を一人でも少なくする、それは当然のことでありましてけれども、包括支援センターあるいは保健師を中心としてそういった指導を行っていくということが大切なことでもあります。したがって、そういった制度とといいますか、介護保険制度の活用を図りつつ、運営面でもその費用負担が少しでも少なくなるような形での運営を図るべく、担当のほうで努力をしているところでもございますので、私はこれからこの高齢者の問題は少子化の問題とあわせて大変重要なことでもありますので、先ほど申し上げました保健福祉計画、高齢者の介護事業等をその計画に基づいて今後とも進めていくように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今、町のほうでも高齢化社会に向かっていくこの邑楽町も、ほかの地域に比較しても同じような傾向で高齢化にどんどん入っていったということは、これ否めない事実であると思います。私、この資料の中からいろいろちょっと見させてもらっているのですが、この民生委員児童委員というのですか、この町内で49人おるようですが、その相談支援というのがやられているわけですね。この中で幾つかその相談支援の種類として挙げられているわけですが、4つほどここに書かれております。高齢者に関すること、そして障害者に関すること、それから子供に関すること、その他ということでございます。

この中で断トツに一番多いのは、やはりその高齢者に関することというのが一番件数的には多い。この資料の中を見ますと、21年度の昨年1年間の中で704件の相談があった中で、高齢者に関する問題というのがその356件、約半数が高齢者に関すること、こういう調査結果が出ております。

今、町長のほうからいろいろお話があったわけですが、この中にはこの一つの老人福祉の問題でいろんな事業が幾つもございます。例えば今一番呂楽町で使われておる福祉センターがありますね。この福祉センターの管理運営事業というのを見ますと、21年度の利用者数というのはすごい数で利用されています。6万1,246人、こういう利用者が福祉センターを利用していると。当然この中には地域から毎週バスを使って送迎をしている、こういう中でこの福祉センターが運営されているわけですが、そのほかにもこの各種教室というのですか、延べでいくと約7,345人、こういう方が300回にわたっていろいろ健康相談とかいろんな点でこれを利用されているということが、この指標の中にも書かれております。

それで、ここはいわゆる福祉センターは、町のほうで委託をしている、こういう福祉協議会というのですかね、その中で委託をしている、こういう仕事になるわけですが、この委託料が年間でいくと2,700万というのが我々の税金から使われているということになるわけです。

それから、私が1つここで取り上げたいのは、生きがい活動支援通所事業、これがいわゆる呂楽町の高齢者居宅生活支援事業実施要綱というのがございます。これは平成12年3月27日という日付で要綱第12号ということで、私は担当課からこれいただきました。この中で書かれている、1つは生きがい活動支援通所事業、これが先ほど私が言ったあれですが、町長もご承知のことかと思いますが、社会福祉法人のこころみの会、ここでいわゆるよっていがっせというのがございます。今ちょっと残念ながら休止状態にあるわけですが、この辺のことをまた改めて触れていきたいと思いますが、今までも、今までこのよっていがっせというのがこれがつくられてから約7年間というものを活動してまいりました。

平成15年の7月、今ある十三坊塚の大手カネさんというお宅で、大手カネさんのご厚意によってここを貸していただいていると。何か昔は非常に大きな家ですね、2階建ての屋根がわらの立派なお家です。昔は蚕か何かやっていたとかというような何かお家らしいですけども、非常に中も広々としていて、そこが一応空き家になっていたというところで、この大手カネさんのご厚意によって、この約7年間ここがよっていがっせということで使われていたわけです。つい最近まで使われておりました。

このこころみの会、これ社会福祉法人なのですが、この委託事業として町のほうから委託料という形でこの21年度でいきますと約118万円のお金が町のほうから補助されております。年間開設日数というのが124日、年間の延べ利用者数でいくと約1,459人、約ではないです、これは正確な数字です、1,459人。こういう人たちがこのよっていがっせというところを利用しながら、非常にこのどっちかというところに来られる人たちは、自分で近場の人であれば自力で歩いてくるあるいは自転車に多少乗れる人であれば自転車でもここに通うと。それからもうちょっと、私なんかの例えば11区でいうと谷中、蛭沼とかいう場所になりますと、ちょっと遠い方は車で送迎もすると。この人たちの面倒を見ている人たちというのは、このこころみの会というふうなことで委託事業としてや

っていますけれども、ここで面倒を見ておられる方もかなり高齢なのですね、皆さん。こういう高齢な方が本当にボランティアで、これ私頭が下がりますけれども、ボランティアでずっとやっておられてきた。この7年間そういう形でやってこられました。

私は、今これからの邑楽町の将来の老人福祉、こういう問題を考える場合に、このよっていがっせというのは非常に私は素晴らしい活動をしていると同時に、邑楽町の将来のモデルケース、こういう形に私は非常にそこはなっていくのではないかと。そういうものが各地域に一番理想であれば、行政区に1個ぐらいずつあればこれは理想ですけれども、なかなかこれも予算のかかる問題ですし、一概にそう言えないこともありますけれども、私はせめて中野、長柄、それから高島地区に1カ所ぐらいずつこういう場があることによって、お年寄りが病気にならないで元気で毎日が送れるような、こういう環境づくりをこれから町としてつくっていく必要があるのではないかと。これは非常に私は大事なことでないかというふうに思います。もちろんお金のかかる問題ですから、これがどこまでどの規模でということは、これからのいろいろ議論する中で話題になっていくことだと思いますが、まずその辺の私の今言ったことに対しての町長の考え方、どのように考えられるか、その辺をお聞かせいただければと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご指摘をされる部分については、大変私も重要なことでもありますし、同感でもございます。生きがい活動支援通所事業、よっていがっせにつきましては、おおむね60歳以上の方を対象とした体の弱い方、ひとり暮らしの方ということが対象で行われているところもあるわけです。特に高齢になりますと家に閉じこもりがちな面もありますし、あるいは日常の動作ということも大変緩慢な状況ということを考えますと、やはり今言われましたころみの会のよっていがっせということの具体的なお話もありましたけれども、本当にボランティアで継続をしてきていただいた、お年寄りの方に喜んでいただいたということは、私も十分承知をいたしておりますし、つい先日も実は町長室の開放のときにも来ていただいて、いろいろお話を承ったところでもあります。

さて、これからこの事業をどうするかということもあるわけですが、今各地区にそれぞれ民生児童委員あるいはボランティアの方を中心としてその地域に合った「ふれあいサロン」という名称も使っているところもあるでしょうし、いろんな名称があるだろうと思いますけれども、地域の皆さん方が地域の問題、高齢者に係る部分だけのみならずやっていくということは、大変私は大切ですし、同時に重要なことだと思っております。費用の問題もあります。しかし、これから住みなれた地域でそれぞれの皆さんが歓談をし、健康についていろいろ健康教室あるいは趣味等のことを取り上げた中で進めていくということは、健康なお年寄りが多くなることでもありますので、ぜひこの点については先ほどの地域包括支援センターのいわゆる自立、要支援という方を一人でも多く元気なお年寄りをつくるということから考えても、重要なことであるというふうに考えておりますので、

この高齢者対策の中では重要な位置づけとしてこれから取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今の町長の答弁の中でも、やはりこの重要性というものは認識をされているのかな、そういうふうに思います。

私が今言ったこのいわゆる「よっていがっせ」、この言葉は上州言葉といいますか、昔私なんかも、今でも私なんかも使っているかもしれませんね。「よっていがっせな」、そこからとった言葉だと思いますけれども、今邑楽町で21年度に介護認定事業とした中で、要するに要介護認定の申請というのがありますね。その受け付け状況という点から見ると、平成21年度で申請の受け付け数というのが888件という数字が出ております。このうちこの訪問調査、これは実施件数ということで、申請に対して881件この実施をされております。そして、その中でいわゆる要介護認定実施件数、この人は自立も含めて、自立というのは平成21年度で2名なのですが、その軽い段階のほうからいくと要支援1、要支援2、それから要介護の1から5まであります。こういう中でいきますと、例えば今言ったようなこのよっていがっせみたいなのところのこういう施設を使っていけるような人というのは、私詳しくはちょっとわかりませんが、自立はもちろんですが、要支援の1、要支援の2あるいは要介護の1、この程度の方たちはこういうところで十分そこで楽しんでこられるというか、そういう程度ではないかな。もし違っていたらご指摘をしていただきたいのですが、この人数でいきますと、このいわゆる要介護実施件数の873件のうち、この人たちというのは約410人。もうほとんどその半数に近い人たちがこのレベルなのです。ということは、こういう施設が各地域に、中野、高島、長柄あたりにもしこういうのがあるとするならば、十分こういう中でこの人たちが楽しく1日を過ごす、こういう場にもなるわけです。

それは、ひいてはやはり病気にならないで元気で毎日暮らせる、こういうことの環境づくり、私先ほど言いましたけれども、これが一つの町としても考えていってもいいのではないかと。こういうことがひいては医療費の抑制にもつながりますし、お年寄りが元気で頑張っていける、こういう楽しい施設にもなっていくと思います。ちなみに私そのよっていがっせというところにも何度かお邪魔をさせていただいて、いろいろ皆さんたちと何日か経験をさせてもらいました。そうすると、ちなみにちょっとその辺のお話をさせていただきますが、いわゆる今までやっていたよっていがっせというのは、月、水、金と1週間のうちに1日置きです。3日間やられております。時間が9時半から3時半までだったですね。

そういう中でいろんなことをやっているわけですが、これ朝行くと、まず玄関から何からお掃除をやって、玄関に簡単なその花を生けるところから始まります。そして、まずやることは朝合唱というので歌を歌うのですよね。いろんな歌、もう歌謡曲から何からいっぱい、昔の歌からやります。ここを利用している人たちというのは、常時大体平均しますと1日20人前後、この人たち

が来て、1日楽しく過ごすわけですが、これ余談になりますけれども、今もう残念ながら亡くなったのですが、狸塚ですかね、大谷さんという、大谷春夫さんという、元は学校の音楽の先生だったという話を聞きました。この方がかなり高齢だったのですが、アコーディオンを抱えてしょっちゅうこのよっていがっせに来ておりまして、この大谷さんという方はなかなかユニークな人でして、昔南極でタロ、ジロという犬が、日本のその観測船が帰ってくるときに、どういことかその辺のちょっといきさつは私ちょっとわからないのですが、タロ、ジロという犬が置いていかれて置き去りにされた。連れてこられなかった理由が何かあるのでしょうか。1年後に行ったとき、その2匹のタロ、ジロは元気でいたという、こういうことで日本全国を感動の渦に巻き込んだ、こういうことがございました。これ映画にもなりましたし、大きくマスコミにも取り上げられました。このときに、この感動をもとにして子供がつくった作詞に曲をつけてやったのが、この大谷さんですね。これは非常に反響を呼びまして、当時のNHKでもこの曲が常時流されたというような中で、この大谷さんは日本作曲家協会の会員でもございました。この方が、こういう方なのです、大谷さんという方は。この人がしょっちゅうこのよっていがっせに行っては歌の指導をしたり、こういうことをやっていたという方でございます。

こういう中で、朝の合唱から始まって、いろいろその手芸をやったり、囲碁をやったり、将棋をやったり、それからおじいちゃん、おばあちゃん、女性も結構多いですから、お茶とおしゃべりあるいは昔で言うとお大正琴ですか、大正琴、それから遊びの工作といっているような昔の、お年寄りですから経験が非常にあるわけですよ。そうすると、そこで遊びの工作をやって物をつくると、物づくり、それから習字をやるとか、あるいは年に1回の親睦旅行も非常に安いお金の中でやりくりしながらこういうこともやっておりました。

それから、健康維持勉強会というので、月に1回ぐらいですかね、そういうのも計画をしてやっております。それから、これはいつも毎年やられているふれあい七夕祭りコンサート、こういう中にも公民館にこのお年寄りが出演しまして歌を歌うとか、これ非常に活発な活動をやっておりました。年齢層からいきますと、これが7年前に開設されたときはもう70代、80代という方だったのですが、もう今でいくと80歳代、90歳代と、こういう人たちが、もう本当に年を感じさせない元気な活動を私は目の当たりにしまして、これからの邑楽町のこういう老人問題のことを考えてみた場合には、やはり元気で病気にならないで生活できる、こういうお年寄りがこれからやっぱりどんどんふえていく必要もありますし、そういうものを応援していくのが町の行政としてやはりこれから大切ではないかと。

今言いましたように、介護保険の金額というのは、何と年間にすると14億の出費がある、こういう点からするならば、やっぱりこういうものを充実させていくことによって、そういった医療費の削減というのが当然私は出てくると思います。人間の生きがいということにもつながりますし、ですからそういったことを、これはお金のかかることでもありますし、ですけれども、例えばよって

いがっせの問題は、その大手さんの場所を借りて、これも非常に家賃は何か1万円ぐらいだったで
すかね。非常に本当にただみたいな状態で貸していただけてやられてきていると、こういうことな
のですよね。

ですから、こういうことをぜひ町としても参考にさせていただいて、これからの政策の上でぜひこ
ういう問題具体化する中で、取り組んでいってはどうかと私は提案という形でいつも質問の中で
させていただいていますけれども、ぜひその辺を町としても具体的な考えを早急にやはり持って
いてもらいたいというふうに思うわけですが、ちょっと私の一方的な話で長くなって申しわけない
のですが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重な提案をいただきましてありがとうございます。私も議員がご意見があり
ましたように、一人でも多くの元気な高齢者ということの事業というのは大切なことで、そのとお
りだと思っております。各行政区においてのふれあい事業あるいはふれあいサロン等々を行ってい
るところもあるわけです。先ほどもちょっと申し上げましたが、町の保険年金課、そして社会福祉
協議会、当然でありますけれども、保険年金課の中に保健センターを利用したところの保健師を専
門職としてそういった事業も取り組んでいるところでもあります。

地域包括支援センターの充実というのが大変大事なかなというふうに思っております。なぜかと申
しますと、高齢者の、いわゆる介護保険事業の中での保健師、そしてケアマネジャー、そして社会
福祉士という3部門にわたって包括支援センターでは行っているところでもありますので、ぜひこ
の部門が一つの形になればもっと効果的な事業展開ができるのではないかなというふうに思ってい
るところでもあります。したがって、今議員の提案ということをご貴重な提案として受けとめて、
これからの事業に生かしていく、前向きに取り組んでいきたいと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 6時00分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 6時15分 再開〕

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今までの私の考えあるいは質問という形で町の対応をお伺いしてきたわけ
でございますが、今私がずっと紹介してきましたこのよっていがっせ、いわゆる7年にわたって今
日まで大手カネさんのお宅のご厚意により非常に有意義な活動をしてきた拠点として、この場所を
使わせてもらってきたわけですが、最近、先ほど私よっていがっせが休所状態にあるというふうに

申しました。大手さんの今までの7年間にわたる、非常に感謝にたえないわけでございます。いろいろ大手さんの家庭の事情によりまして、これが8月31日付をもって明け渡しを求められまして、前からこれ話は出ていたらしいのですが、契約という契約もきちっとどういう契約をしていたのかはわかりませんが、急遽立ち退かざるを得ないような状態になりまして、過日福祉課の職員の皆さんにも大変お骨折りをいただいたわけですが、引っ越しをしなければならなかったわけです。そのために、7年間やられてきたここが休所状態と現在はなっています。

ここは、実際に運営されているといいますか、責任者みたいな形で実際にこれを行っております前の老人会の会長だと思いますが、森定夫氏の力によるところが非常に大きいわけですが、この方も今あっちこっち、これに取ってかわる場所を東奔西走という言葉に当たるかもしれませんが、もう一生懸命探しております。しかし、なかなか今見つからないということで、今でもそれは探しておるわけですが、担当課の課長にもいろいろお骨折りをいただいているわけですが、なかなか見つからない現状はそういう状態なわけです。

多分これ町長もご承知のわけなのですが、7月にこのよっていがっせのいわゆるボランティアですが、やられているこのスタッフの皆さんが町長と懇談会という形で、ここにも写真が載っておりますけれども、懇談会を行っております。この中でいろいろやっぱり次への場所の問題とか、いろんな要望が出ていると思いますが、この中でどんなことが町長に対しての要望としてあったのか、もしご承知でしたらばお答えをいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもちょっと触れたのですが、町長室開放のときによっていがっせの皆さんに来ていただきました。要望というのは、公共施設の中でそういった活動ができる場所がないだろうかということが要望として出されたというふうにあります。しかし、そのときの回答では、なかなか公共施設も、実は旧南保育園の施設等も既に他の団体が利用しているという部分もありますし、特にそのときは旧役場庁舎の北側にあります学校の低学年棟という話も出されたかと思いますが、ここも実は使用しているということの中で、申しわけありませんが、ちょっとお受けするというか、こたえることはできませんというような返事をしたというふうに記憶しております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今、るる私この問題についていろいろお話をさせていただいているわけですが、将来の問題として、例えば先ほど言いましたように、長柄、中野、高島各地域にこういう施設をぜひつくっていく必要があるのではないかとすることは、私はやはりもう具体化していくような方向でこれはぜひとも考えていただきたいと思いますというわけですが、今あるところのそのよっていがっせ、これが本当にすばらしい活動の拠点として、私はモデルケースだと思っているのですが、これをやっぱりこのまま存続をしてやっていけるような方法を何とかしていろいろ知恵を絞って考

えていてもらいたいなというふうに思うわけです。この中のお話の中で、いわゆるその旧庁舎の今お話がありました北庁舎が、あそこにいわれる物置がございますね。ここがその地域的に見ても今あるところの十三坊塚にある大手さんの場所とそれほど距離も離れているわけではないということ、それからここを使わせていただくことがもしできるとなれば、ここにいるお年寄りも目と鼻の先には子供たちの姿も常時見れるようなそういう環境的には非常にすばらしい環境だなということ、このお年寄りの皆さんも言っておられるわけですね。

先ほどの前のお話の中にもありましたように、そのいわゆるお年寄りがそういう場を、お年寄りですからお金を負担してもらおうということはこれなかなか厳しいことです。ですから、そこにあるところの例えば町のそういう施設なり、あるいは学校の空き教室という話が先ほど出ました。私は、こういうこともやっぱり含めて考えていけば何とかかなりそうな気がするのですが、そこにもしそういう形でできれば、子供たちとお年寄りの触れ合いの場ということにもなりますし、これは教育的に見ても非常に大変すばらしいこの結果が生まれるのではないかなという気もするわけです。

今その物置になっているという北庁舎の問題なのですが、担当課の課長に聞きましたところ、そこは今いろんな書類が入っているのだと。その書類というものがどのくらいの程度で規模なのか、その建物のどのくらいのあれを使っているのかというのは、私は見ていないですからわからないのですが、そこを何とかその書類をほかに移すような場所がないものかどうか。そうすることによって、そこがもし使用できるというふうになれば、今までのよっていがっせの大手さんの場所からいってもそれほど極端に違うところ、場所を変えるというわけではございませんから、非常に有効な使い方ができるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 北庁舎、ご質問のように、今までの役場、いわゆる行政で行ってきた書類等があって、倉庫という形にもなっているわけですが、それをほかのところへというお話も十分わかるわけですが、町のこの財産の仕分けでいきますと、行政財産ということの位置づけになっているということもありまして、なかなかそれについて、先日もお話ししたのですが、お貸しできることはちょっとかないませんというふうなお話はさせていただきました。

学校教室はどうかということもありますが、これもさきの質問者にお答えをしたという経緯でもあります。ですから、今代表の方がその借りられるという場所ですか、をいろいろ見つけているというお話もありましたが、できればそういったことでお願いをしていただければと思います。

加えて、中野、長柄、高島にというお話もありましたが、でき得れば各行政区で今それぞれやっているところもあります。社会福祉協議会からの、これはたしか補助金等も受けた中でやっているかと思うので、地域においてのふれあいサロンのようなことが今以上に大きくなるようなことをそ

それぞれの担当課のほうからも各行政区の関係する方に働きかけて、地域のお年寄りの方がその地域で活動できるようなことで考えていければなおよろしいのかなと、そういうふうに思っています。大変申しわけございませんが、今の段階では北庁舎についての貸し出しということについてはわからないかなと、そんなふうにご理解いただければと思います。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 この場所を見つけることは今後も努力をして、私も私の知っている範囲の中でいろいろ声をかけては来ておるわけですが、なかなかそれが実現に結びついて現在のところまではおりません。私は、今例えば行政区で、私の例えば立場、11区でいきますと公民館を使って、これ月に1回ぐらいなのですが、この「よっていがっせ」という名称をそのまま使わせてもらって区長初め、地域のその役員の方がお世話係みたいな形で地域のお年寄りを公民館に呼んで、そこで今よっていがっせの中でやっておられるここまでの密度はないのですが、これに近いような形での活動を地域のお年寄りが月に1回程度やって今現在おります。

私も地域のそういうセンター、いわゆる公民館を常時使うという、これが公民館というものが1年のうちにその365日あるわけですが、どのくらい使われているのかその辺はちょっと調査してみないとわからないですが、大方どこの公民館でもかなりそのあいている日数というのは非常に多いのだと思います。ですから、その辺を有効に使うということは、これは可能な話ではないかなと、そういうふうに思います。

それから、要するにこのよっていがっせはそうなのですが、ここで実際に面倒を見ているというか、実際にこのお世話をしている人たちというのは、お年寄りが相互にお互いに力を合わせてやっているわけですが、例えば昼食代金も1日200円でお金を、ここに通うときに玄関に箱が置いてありまして、そこに1人200円入れるのです。それが昼食代金ですね。昼食をする人たちは2人1組で当番で毎日その昼食をつくると。お年寄りですから昔習ったきねづかで、中にはその料理のプロを職業でやっていた人も何かいるらしいですが、そういう中で昔ながらの手づくりのお昼を食べている。200円というのですから非常に安いですね。町の補助金というのが以前は1,000円だったのですよ。ところが、今はそれが削られまして、今800円になっていると思うのですね。それは1人通っている1日につきですかね。今多分800円だと思います。これが一つの補助金となってこれで運営をされているわけですが、ただそこにお世話をしている人たちというのもかなりみんな高齢なわけです。この責任者である森先生にしても、もう80代の方ですね。ですから、こういう人たちがまさにボランティア精神でもって皆さんで頑張って支え合っているというのが、このよっていがっせなのです。

しかし、将来を考えてみた場合に、邑楽町の今後の老人福祉のあり方として考えてみた場合には、やっぱり制度としてこういう人たちをある程度お世話する、こういう人たちをこれからつくっていく必要があるのではないかと思います。自発的に年寄りで行っていくというのもこれは結構です。

元気な人いますから、今。今も70代、80代、「えっ、この人が80歳ですか」、「この人が90歳になるんですか」という人たちも、このよっていがっせを見ると最高齢でいくと九十何歳という人もいますからね。この人たちもちゃんと自分で自力で歩いて来ているという話ですから、すごく丈夫なお年寄りなのですよ、こういうところにいる人は。ほとんどひとり暮らしで、家の中でほとんど口をしゃべる相手もない、こういう人たちが来て、まずその合唱で歌をやるでしょう。このときに最初なんか全然歌なんか歌えなかった人が、何カ月かして通うと歌を歌う、こういうふうに変わってきているのです。こういうことを考えますと、将来はやはりそういった制度として町として考えていく必要があると思います。

高齢化社会と言われて久しいわけですが、ますますこういうことが、もう人口が5人に1人みたいな65歳以上の人が多くなってくる、いや応なくこの波が押し寄せてくると思いますので、やはり今からそういうことを常に考えて制度として物を考えていくようなやっぱり政策なり施策というのが、この福祉の問題については必要になってくるのではないかと思います、時間もあれですからその辺の最後に町長のこの問題に対してのお答えをしていただければというふうに思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ますます高齢化率が高くなってくるだろうというふうに思います。現時点の邑楽町の高齢化率20.79%と申し上げましたが、この割合も率も年々高くなるだろうというふうに推測できるわけです。今5人に1人が65歳以上の人口ということになっているわけでもあります。そういうことを考えますと、今議員から提案されたいわゆるよっていがっせ事業についての制度化ということも提案をいただきましたが、これは特に制度化することがよろしいのだろうと思いますが、制度化までいかないまでも、地域の皆さん方の協力をいただいて、そしてボランティアの皆さん、民生委員児童委員の皆さん等々の地域のいわゆる皆さんの協力をいただく中で、そういった事業が進めていければなおよい結果が生まれるというふうに思っております。

先ほどこの担当する課を社会福祉協議会、それから保険年金課というふうに申し上げましたが、老人福祉の充実を図る部分では福祉課も関係しているところでもあります。ぜひそういった連携を深めていく中でより充実した老人福祉の問題が解決ができればと、こんなふうに思っておりますので、貴重な提言として受けとめてまいりたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 残り2分になります。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 この福祉の問題というのは、いつの時代でもそうですが、常に行政の一番この大事な問題で一翼を担う問題でもあるわけです。私などももう決して若くはないわけで、町長も私と1つしか違いませんから、そろそろそういう高齢者の時代にもう入っていく、そういう年齢でもあるわけです。ただ、人間というのは、これは個人差がありまして、私などは常に年齢の7掛け、

8掛けというふうについて私は思っております。70歳にすれば八七、五十六で、私は56歳のつもりでいる、そういう個人差というのはやっぱりありますよね。物の考え方、体力もそうでしょう。ただ、これはいかんともしがたいことで、ある程度の年齢が来ればこれはどうしても物の考え方あるいはそれになかなか若い人のあれについていけないものもありますけれども、やはり福祉というのは自治体のいわゆるこの生活を守る一つの大きな分野であるわけです。これは自治体のやらざるを得ないやっぱり一つの大きな使命でもあると思いますので、ぜひその辺をよく考慮していただいて、来るべき呂楽町の将来のそういう福祉、老人福祉に対しての考え方を……

○相場一夫議長 残り0分になりました。

○3番 大野貞夫議員 余りにその抽象的や何かではなくて、ぜひ具体化をしていく方向で考えていただきたい、このことを最後に申し述べまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎発言の訂正

○相場一夫議長 金子町長、発言を許します。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 済みません。前の質問者の中で、役場職員の中途退職者の理由ということで、私「介護の問題あるいは身体上の問題、そして個々の思いを」ということで申し上げましたが、この発言について「一身上の都合」ということで訂正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

◎延会について

○相場一夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす9日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○相場一夫議長 本日はこれで延会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午後 6時42分 延会〕